

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（工事）

契約番号：8166

件 名	5 号橋（亀島団地橋）橋梁補修工事	
履行場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか 1 地内	
工 期	令和 8 年 11 月 24 日～令和 9 年 2 月 26 日(95 日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○週休2日制確保工事(現場閉所)の対象案件	
予定価格	19,789,000 円 (税込)	17,990,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（70%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B（75 点）」以上である場合は除く。 ○ 技術者及び現場代理人の他案件（本市入札案件）との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可 ○ 前払金の制限（金額上限、中間前払金の制限など） 契約金額の 20%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。） ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下。中間前払金の支払いはありません。 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド） (ウ) 履行保証保険契約の締結（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	170 塗装 経審 - 点以上 - 点未満		○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円（建築一式工事の場合は8千万円）以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分		第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	告示日現在で社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く ○主任技術者は次の資格を有する者を配置すること ・鉛作業主任者 ○主任技術者は次のすべての講習を修了している者を配置すること ・保護具着用管理責任者 ・化学物質管理者		
	落札件数制限	なし		
配置技術者等の兼任について		本案件に配置する主任（監理）技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		

事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していることを証する書類の写し。（次の（１）～（３）のいずれか） （１）経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査）の写し <u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u> （２）<u>（同通知書発行後に社会保険に加入した場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び労働（雇用）保険料の領収書の写し （３）<u>（法令に基づき社会保険適用を除外されている場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書 ○「配置技術者等の資格・実績等調書」（本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出） ・主任技術者の資格及び修了を証する書類、３ヵ月以上の雇用を確認できる書類
入札時提出 (システム添付)	○入札金額積算内訳書 別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。<u>システムへはPDF化して添付してください。</u>
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類

5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事

海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内

案 内 図



工 事 説 明 書

(特 記 仕 様 書)

第1条（目的・趣旨）

本業務は、海老名市長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修工事を行い、安全な交通を確保し、適切な維持管理を行うことを目的とする。

第2条（工事概要）

工事件名 : 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事
工事箇所 : 海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内
対象橋梁 : 5号橋(亀島団地橋)

<特記事項>

5号橋(亀島団地橋)の既設塗料には有害物質である鉛の含有が事前の調査で判明している。なお、PCB及びクロムは基準値以下である。

➤ 鉛 72,000mg/kg

処分については下記 第15条～17条を参照

第3条（工期）

契約工期は、令和8年11月24日から令和9年2月26日までとする。

第4条（鉛作業主任者等）

本業務における主任技術者は、下記の資格を保有する者を充てること。

- (1)当該橋梁は、鉛中毒予防規則で指定される鉛を含有しているため、「**鉛作業主任者**」の資格を有すること。
- (2)近年、塗膜除去作業において、事故等も発生していることを踏まえ、現場従事者の安全を確保するため、「**保護具着用管理責任者教育**」及び「**化学物質管理者講習**」を修了していること。

第5条（施工計画）

契約業者は、工事着手日から30日以内に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての「施工計画書」を作成し提出すること。

なお、設計図書と異なる工法にて施工を実施する場合においては、同等機能以上を有する工法を条件とし、また、それを証明する根拠資料を作成し提出すること。

第6条（施工管理＜出来高管理・工期及び工程管理・品質管理＞）

- (1) 契約業者は、「海老名市土木工事共通仕様書」及び「土木工事施工管理基準」に基づき施工すること。
- (2) 足場の設置は、河川管理者（神奈川県）の許可後に行うこと。
- (3) 写真管理において、電子黒板を使用する場合は、必要以上に電子黒板を大きくし、不可視部分を作らないこと。
※ 写真に対して 1/8 以下とし、必要に応じて透過すること。
- (4) 上記に無き内容については、発注者と協議すること。また、施工計画書に明記し、発注者の承諾を得ること。

第7条（安全管理）

(1) 安全管理

- ① 交通安全対策については、警察及び道路管理者の許可条件を厳守すること。
また、夜間における照明設備・休日・作業休止日における安全柵、歩行者の通路の確保等には万全な対策を講じるとともに、看板設置やライトアップ等により注意喚起を図ること。
- ② 当該橋梁は近隣小・中学校の通学路となっているため、児童の安全確保に留意すること。
- ③ 防護具は常に正しく着用し、ヘルメットのアゴ紐は必ず結んでおくこと。
また、作業中は原則として禁煙とし、歩行中の禁煙及び啣え煙草は厳禁とする。

(2) 安全訓練等

工事各工種を開始するに際し、元請社員及び協力業者を交え、施工計画書等を用いて、安全施工等について十分に検討すること。

(3) 気象条件に関すること

次の内容を含めた安全対策を具体的な内容を施工計画書に明記すること。

- ① 現場特性の把握、 ② 中止・再開基準の設定、 ③ 迅速に退避するための対応
- ④ 日々の安全管理の徹底、 ⑤ 現場の点検方法、対応方法及び体制

なお中止基準は以下を標準とし、更に現場特性に応じた基準を設定すること。

- ① 当該工事等箇所が強風注意報・暴風警報が発表された場合
- ② 当該工事等箇所に竜巻注意情報が発表された場合
- ③ 労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に該当する場合

(4) 地震等の状況報告に関すること

海老名市において、次の場合は速やかに現場点検を実施し、発注者へ報告すること。

- ① 震度 4 以上の地震が発生した場合、 ② 強風注意報が発令された場合
- ③ 大雨注意報が発令された場合

第8条（環境対策関係）

(1) 海老名環境マネジメント

- ① 周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑えること。

- ② 低騒音・低振動型作業機械を使用すること。なお、写真管理をすること。
- ③ 排ガス規制に適合した作業機械・車両(ディーゼルエンジン)を使用すること。
なお、写真管理をすること。
- ④ 周辺住民の生活を妨げない作業時間帯を設定すること。
- ⑤ 工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。

(2) その他

- ① 不法・違法無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック・ダンプカー等を、工事現場に立ち入らせないこと

第 9 条（工事内容等を示す看板（標識）の設置）

- (1) 契約業者は、工事現場に広報板、迂回誘導板等、別に定めのあるもの他（道路工事現場における表示施設等の設置基準）、工事件名、工事場所、担当部課名、契約業者の住所及び氏名・連絡先等を記載した表示板を一般通行人の見やすい場所に設置する。
- (2) 看板による工事予告、迂回のお願ひ及び高さ規制に関する看板等は、工事着手日の原則 1 週間以上前から行うこと。

第 10 条（工事お知らせ文及び説明）

契約業者は、工事お知らせ文を発注者と協力し作成すること。

また、工事着手前及び工事中は、工事内容を現場周辺住民や地権者に周知し、協力を求めるために必要な措置を講じなければならない。

第11条（仮設備関係）

- (1) 仮設備（現場事務所等）を設ける際は、位置や規模等について、発注者の承諾を得ること。
- (2) 工事用電力や用水等は、すべて契約業者の負担とする。なお、河川や近隣公園の水等を勝手に使用しないこと。

第12条（建設副産物関係）

- (1) アスファルト殻、コンクリート殻（無筋・有筋）の処分は、建設リサイクル法等を遵守し、再生工場に搬入すること。
- (2) 詳細については、施工計画書に明記し、発注者の承諾を得ること。

第 13 条（使用材料）

使用材料の不良品を排除するため、下記の事項を遵守すること。

- (1) 使用材料は、経験と実績のある品質管理体制の確立した優良工場製品を使用すること。
- (2) 現場搬入材料は現場代理人が責任をもって検収し、必要に応じて発注者の立会いを求めること。

第 14 条（足場関係）

- (1) 足場の設置については、河川占用となるため、河川管理者と協議が必要となる。
協議は、発注者が主体となっていくが協議資料については、契約業者は必要書類の作成に協力すること。
なお、河川管理者から施工業者の協議への同席を求められた際は指示に従うこと。
- (2) 足場の設置に関し、必要に応じて労働基準監督署に必要書類を提出すること。

第 15 条（公害対策関係）

- (1) 当該橋梁の既設塗料には基準値を超える鉛の含有が確認されているため、通知「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について(厚生労働 H26. 5. 30)」等、関連法令等に従い施工すること。
- (2) 塗装塗替時は、シート養生等の環境対策を実施し、周囲への飛散を抑制すること。また、ケレン作業の際は作業員の安全衛生のため、負圧集塵装置等の設置やファン付呼吸具、化学防護服等の着用を徹底すること。
- (3) 塗装塗替時に発注者が現場立会いや現場確認を行う際に必要な化学防護服等は契約業者が準備すること。

第 16 条（有害物質を含有する既設塗膜屑及び廃棄物等の管理）

- (1) 塗膜屑や防護服等を容器に入れる際は、容器に破損等がないか事前に確認すること。また、作業で容器を破損させないようにすること。
- (2) 塗膜屑や防護服等を入れた容器は、番号管理を行い、重量を測定し記録すること。
なお、写真管理をすること。
- (3) 塗膜屑や防護服等を入れた容器を現場保管する際は、床に直置きせずにコンパネ等の上に置くこと。また、雨曝しになる箇所に置かないこと。
- (4) 夜間や休日等、保管庫に第三者が立ち入らないように施錠及び確認を行うこと。

第 17 条（有害物質を含有する既設塗膜屑及び廃棄物等の運搬）

有害物質を含有する既設塗膜屑、防護服及び防護シート等を場外搬出する場合は、飛散防止の対策等を適切に行うこと。

第 18 条（工事全般）

- (1) 橋上の歩道を資材置き場にする等の理由で歩行者通行止めにしたくないこと。
- (2) 施工範囲については、着工前に発注者と現地立会いを行い、確認を行うこと。
なお、現場施工中においても必要に応じて現地立会いを行うこと。
- (3) 現場着手前に工事支障物の有無を確認し、発注者に報告すること。
- (4) 舗装打換を行う際は、5cm 以上の段差を生じさせないこと。
- (5) 塗装の色彩については、発注者との協議により選定すること。
- (6) なお、既設舗装の取壊しと新設アスファルトの敷均しは、一連の作業で行い、期間を開けないこと。
- (7) 既設舗装取壊し及び舗装の際は、骨材等の飛散防止を行なうこと。

また、乳剤の散布時には飛散防止の養生を確実に行うこと。

なお、アスファルト敷設の際、ダンプトラック等の工事車両は乳剤を付着させたまま、既設道路を走り、舗装面を汚さないように対策を講じること。

(8) 施工後の担当課による下検査を受けるにあたり、事前に出来高書類(塗装面積・舗装面積求積図・構造物の出来高測定図等)を発注者に提出すること。なお、下検査は、契約業者が行う社内検査後に行うものとする。

(9) 関連法令の遵守の上、公共事業という認識を常に持ち、責務を果たすこと。

第 19 条（境界関係）

官民境界を工事着手前に確認するとともに、境界杭・境界鋸等の境界を示すものを 工事で損傷しないよう十分注意すること。

第 20 条（第三者の被害の補償）

第三者の被害の補償について、契約業者の工事施工上の不手際による被害（例：通行者、車両へ損害等…）は、すべて契約業者の負担とする。

また、軽易な一般補償、工事中の応急措置、クローラーによる道路施設等の損傷並びに設計上の影響幅を越える部分の道路損傷復旧費についても、すべて契約業者の負担とする。家屋、その他の工作物に与えた損害が日常生活や営業等に著しく支障をきたす場合は、発注者の指示により応急処置を講ずること。

第 21 条（段階確認）

契約業者は、下記工種の施工段階において、段階確認を受けなければならない。

- (1) 断面修復工 … はつり・ケレン完了時に確認
- (2) 塗装塗替工 … 素地調整（ケレン）完了時に確認

契約業者は、段階確認の予定時期を発注者に報告しなければならない。ただし、実施時期及び箇所は発注者が定めるものとする。

なお、上記以外でも発注者が必要とするものについては、確認を受けるものとする。

第22条（関係官公庁その他への手続き）

契約業者は、業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。

第 23 条（土地への立入り等）

契約業者は、業務を実施するために国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、関係者と十分な協調を保ち、監理業務が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により、現地への立ち入りが不可能となった場合には、直ちに発注者に報告し、協議しなければならない。

第 24 条（守秘義務）

契約業者は、業務の処理上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

第 25 条（履行報告義務）

契約業者は、契約内容に関わらず、着手前と毎月末に履行報告書を提出し、業務進捗状況を報告するものとする。

なお、様式は指定様式とし、実施比較表を添付の上、進捗状況が詳細に認出来る様記載するものとする。

第 26 条（創意等実績報告書）

工事提出書類の1つである創意工夫等実績報告書を提出する場合、本業務においては、下記の事項に注意すること。

- (1) 地域美化活動等を創意等実績報告とする場合は、専ら実施計画書の提出から工事完成日までの期間行うこと。現場稼働時のみの作業は、これに該当しない。
- (2) 新技術の活用（CAD・施工管理ソフト・測量機器等）については、発注者及び契約者双方にメリットがあるものし、従来工法でも十分な成果が得られると発注者が判断したものは、これに該当しない。

第 27 条（法定外の労災保険の加入）

本工事において、契約業者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入しなければならない。また、契約業者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示しなければならない。

第 28 条（その他）

本業務を進める上で疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議の上、実施するものとする。また、協議については書面(打合せ記録簿)で行うものとする。

また、本特記仕様書及び別紙施工条件明示書に定めのない疑義事項については発注者と協議のうえ、履行するものとする。

なお、契約業者は監督員職員の許可なく、本特記仕様書及び別紙施工条件明示書に定めた事項から逸れて作業してはならない。仮に違反があった場合は、最終的な工事評点に影響が及ぶことを受注者は承知すること。

舗装版切断時に発生する濁水処理に係る特記仕様書

（趣 旨）

第 1 条 この特記仕様書は、海老名市土木工事共通仕様書等に定めるもののほか、舗装版切断時に発生する濁水の処理に関し必要な事項を定めるものとする。

（適 用）

第 2 条 海老名市が発注する工事で、舗装版の切断作業に適用する。

（処理方法）

第 3 条 舗装版切断作業時に発生した濁水については、産業廃棄物の汚泥として処理すること。

（条 件）

第 4 条 受注者は、産業廃棄物の汚泥の処分業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

2 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、産業廃棄物の汚泥の収集運搬業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

（提出書類等）

第 5 条 受注者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処分に関する計画書、受注者と処分業者とで締結した委託契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。また、受注者が濁水の収集運搬を委託した場合は、受注者と収集運搬業者とで締結した委託契約書の写し及び収集運搬業者の許可証の写しを添付すること。

2 受注者は、産業廃棄物管理表（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに、監督員に提示しなければならない

（その他）

第 6 条 この特記仕様書に疑義が生じた場合は、別途監督員と協議するものとする。

施工条件明示書（土木工事共通）

1、工事概要

発注者	海老名市		
工事件名	5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
工事目的	本業務は、海老名市長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修工事を行い、安全な交通を確保し、適切な維持管理を行うことを目的とする。		
工事概要	施工延長 L=11.5m(桁長)幅員 W=3.7m 1 橋梁補修工 1.0式 1 鋼橋塗装工 1.0式 1 橋面防水・舗装工 1.0式 1 区画線工 1.0式 1 仮設工 1.0式		
契約工期	令和8年11月24日 から 令和9年2月26日 まで		
事業区分	☒	補助金事業	☒ 国庫
			☐ 県費
	☐	市単独事業	
設計区分	☒	単独積算	
	☐	合算積算	工事
			工事

2、積算諸条件

主たる工種	:	橋梁保全工事
施工地域・工事場所区分	:	一般交通影響あり(2) (DID補正)
契約保証の方法	:	発注者が金銭的保証を必要とする
施工パッケージの使用(一部使用含む)	:	☒ 有 ☐ 無
週休二日制確保工事	:	現場閉所による週休2日制確保工事
【使用歩掛及び単価等】		
☒ 土木工事標準積算基準書	適用年版:	令和 8 年 7 月
☒ 諸経費率	適用年版:	令和 8 年 7 月
☐ 下水道用設計標準歩掛表	適用年版:	令和 年 版
☒ 土木工事資材等単価表	適用年版:	令和 8 年 9 月
☒ 刊行物	適用年版:	令和 8 年 7 月
☐ 特別調査	適用年版:	令和 年 月
☐ 海老名市見積単価等	適用年版:	令和 年 月
☐ その他(単独見積もり)	適用年版:	令和 年 月

3、施工条件

【1】 工程関係	1	他工事による当工事の着手、完了時期の制約について	☒ 無	(他工事件名等)
			☐ 有	(工期、内容等)
	2	当工事における施工時期の制約について	☒ 無	(制約を受ける施工内容等)
			☐ 有	(施工時期等)
	3	施工時間について	☒ 昼間施工	(その他特記事項)
			☐ 夜間施工(一部含む)	
4	官公庁ほか関係機関との調整、協議について	☐ 無	(関係機関名)	
		☒ 有	足場設置に係る占用申請及び許可後(河川管理者)	

	5	工事着手前に地上物件（家屋調査）、地下埋設物、埋蔵文化財の事前事後調査、又は、移設等の制約について	☒ 無 ☐ 有	（対象内容）
	※ただし、施工上必要となる地下埋設物調査については、施工計画書に明示し、必要な措置を講じること。また、書面により報告すること。			
	6	設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数について	☐ 無 ☒ 有	（詳細内容、作業不能日数等） 年末年始6日
【2】 用地関係	1	工事用地等の未処理部分について（用地買収状況について）	☒ 無 ☐ 有	（用地未取得部分等） （取得予定年月日等）
	2	工事用仮設道路、資材置場等の用地の借用について	☒ 無 ☐ 有	（使用場所、期間、借用条件、復旧方法等） 使用場所： 期間： 借用条件： 復旧方法：
	3	使用後の復旧条件	☒ 無 ☐ 有	（復旧内容等）
【3】 公害関係	1	公害防止のため、施工方法、建設機械、作業時間等の制限について	☐ 無 ☒ 有	（建設機械と制限内容） ①鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について（厚生労働H26.5.30） ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ③騒音規制法・振動規制法 （作業時間と制限内容） ①鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について（厚生労働H26.5.30） ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ③騒音規制法・振動規制法
	2	水替期等の処理で特別な対策等の必要性について	☒ 無 ☐ 有	（対策内容）
【4】 安全対策関係	1	安全施設等の指定について（有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として換気設備の設置等の含む）	☐ 無 ☒ 有	（指定内容） 有害物質を含有する既存塗膜除去時の有害物質対策（負圧集塵装置等の設置やファン付呼吸具、化学防護服等）
	2	鉄道、ガス、電気等の施設と近接する工事の施工方法、作業時間の制限	☒ 無 ☐ 有	（対象内容） ☐ 鉄道 ☐ ガス ☐ 電気 ☐ 電話（埋設） ☐ 上水道 ☐ 下水道 ☐ その他（ ）
	3	交通誘導員の配置について	☐ 無 ☒ 有	（1）交通誘導員の配置 2名配置（交代要員なし） （2）配置期間 作業期間中
【5】 工事用道路関係	1	一般道路を搬入路として使用する場合の制約について	☒ 無 ☐ 有	（搬入経路・使用期間等の制限） （搬入中・後の処置）
	2	仮設道路を設置する場合の制約について	☒ 無 ☐ 有	（仮設道路に関する安全施設） （工事後の措置、維持補修内容）

【6】 建設副 産物関 係	1	建設発生土が発生する場合について	☒ 無 ☐ 有	(建設発生土の処分先)
	2	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合について	☐ 無 ☒ 有	(対象内容) ☒ コンクリート塊 ☒ アスファルト・コンクリート塊 ☐ 建設発生木材 ☐ 建設発生木材(伐木・除根材) ☒ 建設汚泥 ☐ 建設混合廃棄物 ☐ 金属くず ☒ その他(塗膜くず等)
				※建設廃材指定登録工場に限る。工場側の指示を遵守すること。
【7】 工事支 障物件	1	工事支障物件について(地下埋設物含む)	☐ 無 ☒ 有	(対象内容) ☐ 電柱 ☒ 上水道 ☐ 下水道 ☐ 電話 ☐ ガス管 ☐ 架空電線 ☐ 標識・看板 ☐ その他()
【8】 薬液注 入関係	1	薬液注入について	☒ 無 ☐ 有	(対象内容) 工法区分: 使用材料: 施工範囲、削孔数:発進到達 本 注入量: kℓ 施工管理基準等:
【9】 その他	1	工事現場発生品がある場合について	☒ 無 ☐ 有	(品名、数量等)
	2	支給材料及び貸与品がある場合について	☒ 無 ☐ 有	(品名、数量等)
	3	特殊・特定使用材料を使用する場合及び資材搬入等に制限がある場合について	☒ 無 ☐ 有	(品名、数量、搬入制限等)
	4	発生売却品評価額(スクラップ等)を計上している場合について	☒ 無 ☐ 有	(品名等)
	5	週休2日制確保工事試行要領を適用している場合は、その内容	☒ ☐ ☐	現場閉所による週休2日制確保工事 交替制による週休2日制確保工事 対象外
	6		☐ 無 ☐ 有	

※明示されない施工条件、明示事項が不明確な場合は、契約書等の関連する条項に基づき甲・乙協議により決定すること。

令和 8 年 度

5 号 橋（ 亀 島 団 地 橋 ） 橋 梁 補 修 工 事 設 計 書

番 号	歩掛8.7単価8.9	施 工 年 度	令和 8 年度
名 称	5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
場 所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
施 工 主	海老名市	概要 施工延長 L=11.5m（桁長）幅員 W=3.7m 1 橋梁補修工1.0式 1 鋼橋塗装工1.0式 1 橋面防水・舗装工1.0式 1 区画線工1.0式 1 仮設工1.0式	
設 計 区 分			
路 線 名	5号橋(亀島団地橋)		
期 間	令和 8年 11月 24日 ～ 令和 9年 2月 26日		
日 数	95 日		
部 課 名	まちづくり部 道路管理課		
積 算 担 当	維持補修係		
合 計 額			
価 格			
消費 税 相 当 額			

内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
費	橋梁保全工事							場所区分:一般交通影響有り(2)
		橋梁補修工		式	1			A- 1号内訳書
		鋼橋塗装工		式	1			A- 2号内訳書
		橋面防水・舗装工		式	1			A- 3号内訳書
		区画線工		式	1			A- 4号内訳書
		仮設工		式	1			A- 5号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		運搬費		式	1			A- 6号内訳書
		安全費		式	1			A- 9号内訳書
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			

[illegible]

発注者が金銭的保証を必要とする

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	橋梁保全工事	工事日数(内冬日数)	95日/95日	共通仮設費対象外額	
場所区分	一般交通影響有り(2)	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共 通 仮 設 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現 場 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 費 明 細 書

算

出

基

礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{前払補正} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \quad \rightarrow \quad \therefore \quad \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

[illegible]

A- 2号内訳書(施工P-01)		積算単位: t	標準単価:
現場発生品及び支給品運搬／塗膜くず			
トラック機種:トラッククレーン装置付通称2t積級, 吊能力2.9t、DID区間の有無:有り、片道運搬距離(km):14.0km以下			

	名	称	／	規	格	単	位	構	成	比	単価(東京)	単	価	摘	要
機械K										13.14					
	K 1	トラック クレーン装置付／通称2t積級吊能力2.9t				供	/	日		13.14					
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務R										83.98					
	R 1	運転手(特殊)				人				42.42					
	R 2	特殊作業員				人				41.56					
	R 3														
	R 4														
	R 5														
材料Z										2.88					
	Z 1	軽 油／ハ゜トル給油				ℓ				2.88					
	Z 2														
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場S															

P ’ =

× { ($\frac{13.14}{100}$ × -----) × ----- $\frac{13.14}{13.14}$ -----
+ ($\frac{42.42}{100}$ × ----- + $\frac{41.56}{100}$ × -----) × ----- $\frac{83.98}{42.42+41.56}$ -----
+ ($\frac{2.88}{100}$ × -----) × ----- $\frac{2.88}{2.88}$ -----
+ ----- $\frac{100-13.14-83.98-2.88}{100}$ ----- } =

A- 3号		橋面防水・舗装工					1式当たり	内訳書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断		舗装版種別:アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚:15cm以下		m	8			施工P-01
舗装版切断濁水処理工		北部地区 (AS)		式	1			C- 11号単価表
路面切削		小型 3cm以下 (C0舗装部分)		m ²	32			施工P-02
		施工区分・平均切削深さ:帯状切削3cm以下						
殻運搬 (路面切削)		C0殻 (C0舗装部分)		m ³	0.9			施工P-03
		DID区間の有無:有り 運搬距離:5.0km以下						
廃材処理料(北部地区)		無筋C o 殻 (C0舗装部分)		m ³	0.9			
舗装版破碎		擦りつけ舗装 t =5cm		m ²	19			施工P-04
		舗装版種別:アスファルト舗装版 障害等の有無:有り 舗装版厚:4cmを超え10cm以下						
		積込作業の有無:有り						
殻運搬		擦りつけ舗装		m ³	0.9			施工P-05
		殻発生作業:舗装版破碎 積込工法区分:機械積込(騒音対策不要, 舗装版厚15cm以下) DID区間の有無:有り						
		運搬距離:6.0km以下						

A- 3号内訳書(施工P-01)		積算単位:m	標準単価:
舗装版切断			
舗装版種別:アスファルト舗装版、アスファルト舗装版厚:15cm以下			

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K			14.40			
	K 1	コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型) 湿式・エンジン駆動／通称(切削深)20cm級ﾌﾟﾚｰﾄﾞ径φ56cm	供/日	9.80		
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務R			58.90			
	R 1	特殊作業員	人	20.20		
	R 2	土木一般世話役	人	10.89		
	R 3	普通作業員	人	9.00		
	R 4					
	R 5					
材料Z			26.70			
	Z 1	コンクリートカッタ(ﾌﾟﾚｰﾄﾞ)／径18ｲﾝﾁ	枚	22.47		
	Z 2	ｶﾞｰﾅｼﾝ／ﾚｷﾞｬｰ,ｽﾀﾝﾄﾞ渡し	ℓ	2.88		
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場S						

P' =

$$\times \left\{ \left(\frac{9.80}{100} \times \frac{14.40}{9.80} \right) + \left(\frac{20.20}{100} \times \frac{58.90}{20.20+10.89+9.00} + \frac{10.89}{100} \times \frac{58.90}{20.20+10.89+9.00} + \frac{9.00}{100} \times \frac{58.90}{20.20+10.89+9.00} \right) + \left(\frac{22.47}{100} \times \frac{26.70}{22.47+2.88} + \frac{2.88}{100} \times \frac{26.70}{22.47+2.88} \right) + \frac{100-14.40-58.90-26.70}{100} \right\} =$$

A-	3号内訳書(施工P-02)	積算単位: m ²	標準単価:
	路面切削／小型 3cm以下 (C0舗装部分)		
	施工区分・平均切削深さ: 帯状切削3cm以下		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K				49.66			
	K 1	路面切削機 ホール式 廃材積込装置付 排対型(3次基準)／切削幅2.0×深さ0.23m	供/日	33.61			
	K 2	路面清掃車 ブラシ 四輪式／ホッパ 収集容量1.5m3	供/日	6.78			
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				38.28			
	R 1	普通作業員	人	14.74			
	R 2	土木一般世話役	人	4.49			
	R 3	運転手(特殊)	人	4.23			
	R 4	特殊作業員	人	4.14			
	R 5						
材料Z				12.06			
	Z 1	軽 油／ハートル給油	ℓ	9.81			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

$$\times \left\{ \left(\frac{33.61}{100} \times \frac{49.66}{33.61 + 6.78} + \frac{6.78}{100} \times \frac{49.66}{33.61 + 6.78} \right) \right.$$

$$+ \left(\frac{14.74}{100} \times \frac{38.28}{14.74 + 4.49 + 4.23 + 4.14} + \frac{4.49}{100} \times \frac{38.28}{14.74 + 4.49 + 4.23 + 4.14} \right.$$

$$+ \left. \left(\frac{4.23}{100} \times \frac{38.28}{14.74 + 4.49 + 4.23 + 4.14} + \frac{4.14}{100} \times \frac{38.28}{14.74 + 4.49 + 4.23 + 4.14} \right) \right\}$$

$$+ \left(\frac{9.81}{100} \times \frac{12.06}{9.81} \right) \times \frac{12.06}{9.81}$$

$$+ \frac{100 - 49.66 - 38.28 - 12.06}{100} \Big\} =$$

A- 3号内訳書(施工P-03)		積算単位: m³	標準単価:
殻運搬(路面切削) / C0殻 (C0舗装部分)			
DID区間の有無: 有り、運搬距離: 5.0km以下			

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械 K			39.09			
	K 1 タンポトラック オンロード・ディーゼル / 10t積級+良好:タイヤ損耗費及び補修費	供/日	39.09			
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務 R			47.17			
	R 1 運転手(一般)	人	47.17			
	R 2					
	R 3					
	R 4					
	R 5					
材料 Z			13.74			
	Z 1 軽 油 / ハトール給油	ℓ	13.74			
	Z 2					
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場 S						

P' =

$$\begin{aligned} &\times \left\{ \left(\frac{39.09}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{39.09}{39.09} \right. \\ &+ \left(\frac{47.17}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{47.17}{47.17} \\ &+ \left(\frac{13.74}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{13.74}{13.74} \\ &\quad \left. + \text{-----} \frac{100-39.09-47.17-13.74}{100} \right\} = \end{aligned}$$

A- 3号内訳書(施工P-04)		積算単位: m ²	標準単価:
舗装版破碎／擦りつけ舗装 t =5cm			
舗装版種別:アスファルト舗装版、障害等の有無:有り、舗装版厚:4cmを超え10cm以下、積込作業の有無:有り			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K				1.69			
	K 1	空気圧縮機(可搬式・エンジン駆動・スクュ型) 賃料／吐出量3.5～3.7m ³ /min(排出ガス対策型含む)		日	1.31		
	K 2	さく岩機 コンクリートブレーカ／通称20kg級		供/日	0.38		
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				96.02			
	R 1	特殊作業員		人	51.93		
	R 2	普通作業員		人	44.09		
	R 3						
	R 4						
	R 5						
材料Z				2.29			
	Z 1	軽 油／ハートル給油		ℓ	2.29		
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

$$\times \left\{ \left(-\frac{1.31}{100} \times \frac{1.69}{1.31+0.38} + \frac{0.38}{100} \times \frac{1.69}{1.31+0.38} \right) \times \frac{1.69}{1.31+0.38} \right.$$

$$+ \left(\frac{51.93}{100} \times \frac{96.02}{51.93+44.09} + \frac{44.09}{100} \times \frac{96.02}{51.93+44.09} \right) \times \frac{96.02}{51.93+44.09}$$

$$+ \left(-\frac{2.29}{100} \times \frac{2.29}{2.29} \right) \times \frac{2.29}{2.29}$$

$$\left. + \frac{100-1.69-96.02-2.29}{100} \right\} =$$

A- 3号内訳書(施工P-05)		積算単位: m³	標準単価:
殻運搬／擦りつけ舗装			
殻発生作業:舗装版破碎、積込工法区分:機械積込(騒音対策不要,舗装版厚15cm以下)、DID区間の有無:有り、運搬距離:6.0km以下			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K				42.27			
	K 1	タンポトラック オンロード・デイスル／10t積級+良好:タイヤ損耗費及び補修費	供/日	42.27			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				41.18			
	R 1	運転手(一般)	人	41.18			
	R 2						
	R 3						
	R 4						
	R 5						
材料Z				16.55			
	Z 1	軽 油／パトロール給油	ℓ	16.55			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

×
{
(
 $\frac{42.27}{100}$
×

)
×
 $\frac{42.27}{42.27}$

+
(
 $\frac{41.18}{100}$
×

)
×
 $\frac{41.18}{41.18}$

+
(
 $\frac{16.55}{100}$
×

)
×
 $\frac{16.55}{16.55}$

+
 $\frac{100-42.27-41.18-16.55}{100}$
}
=

A- 3号内訳書(施工P-06)		積算単位: m ²	標準単価:
表層 (車道・路肩部) / 橋面舗装 (バージン材) t = 3cm			入力数量: 30mm
平均幅員: 1.4m以上3.0m以下、1層当り平均仕上り厚: 実数入力、材料: 密粒度アスコン(20)、瀝青材料種類: 無し			

	名 称 / 規 格	単 位	構 成 比	単価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K			1.57			
	K 1 アスファルトフィニッシャ賃料 / ホール型、舗装幅 1.4～3.0m	日	1.08			
	K 2 振動ローラ(舗装用、搭乗・コンバインド式)賃料 / 質量 3～4 t (排出ガス対策型含む)	日	0.22			
	K 3 タイヤローラ(普通型)賃料 / 質量 3～4 t (排出ガス対策型含む)	日	0.20			
	K 4					
労務 R	K 5					
	R		15.26			
	R 1 普通作業員	人	5.61			
	R 2 運転手(特殊)	人	3.83			
	R 3 特殊作業員	人	3.75			
材料 Z	R 4 土木一般世話役	人	1.35			
	R 5					
	Z		83.17			
	Z 1 アスファルト混合物 / 密粒度アスコン(13)	t	82.84			
	Z 2 軽油 / バトロール給油	ℓ	0.32			
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場 S						

P' =

$$\begin{aligned} &\times \left\{ \left(\frac{1.08}{100} \times \frac{1.57}{1.08 + 0.22 + 0.20} + \frac{0.22}{100} \times \frac{1.57}{1.08 + 0.22 + 0.20} + \frac{0.20}{100} \times \frac{1.57}{1.08 + 0.22 + 0.20} \right) \right. \\ &+ \left(\frac{5.61}{100} \times \frac{15.26}{5.61 + 3.83 + 3.75 + 1.35} + \frac{3.83}{100} \times \frac{15.26}{5.61 + 3.83 + 3.75 + 1.35} + \frac{3.75}{100} \times \frac{15.26}{5.61 + 3.83 + 3.75 + 1.35} + \frac{1.35}{100} \times \frac{15.26}{5.61 + 3.83 + 3.75 + 1.35} \right) \\ &+ \left(\frac{82.84}{100} \times \frac{83.17}{82.84 + 0.32} + \frac{0.32}{100} \times \frac{83.17}{82.84 + 0.32} \right) \times \frac{83.17}{82.84 + 0.32} \\ &\left. + \frac{100 - 1.57 - 15.26 - 83.17}{100} \right\} = \end{aligned}$$

A- 3号内訳書(施工P-07) 表層(車道・路肩部)／擦りつけ舗装(再生合材) t = 5cm 平均幅員: 3.0m超、1層当り平均仕上り厚: 実数入力、材料: 密粒度アスコン(20)、瀝青材料種類: プライムコート PK-3				積算単位: m ²	標準単価: 入力数量: 50mm
--	--	--	--	----------------------	---------------------

	名 称	規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K				1.32			
	K 1	アスファルトフィニッシャ賃料／ホイール型、舗装幅2.3～6.0m	日	0.84			
	K 2	タイヤローラ(普通型)賃料／質量 13～14 t (排出ガス対策型含む)	日	0.13			
	K 3	ロートローラ(マカダム)賃料／質量 10～12 t (排出ガス対策型含む)	日	0.13			
	K 4						
	K 5						
労務R				10.25			
	R 1	普通作業員	人	3.69			
	R 2	運転手(特殊)	人	2.07			
	R 3	特殊作業員	人	2.05			
	R 4	土木一般世話役	人	0.73			
	R 5						
材料Z				88.43			
	Z 1	再生アスファルト混合物／再生密粒度アスコン(13)	t	80.48			
	Z 2	アスファルト乳剤／PK-3 プライムコート用	ℓ	7.39			
	Z 3	軽 油／ハトロール給油	ℓ	0.47			
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

$$\begin{aligned} &\times \left\{ \left(\frac{0.84}{100} \times \frac{1.32}{0.84 + 0.13 + 0.13} + \frac{0.13}{100} \times \frac{1.32}{0.84 + 0.13 + 0.13} + \frac{0.13}{100} \times \frac{1.32}{0.84 + 0.13 + 0.13} \right) \right. \\ &+ \left(\frac{3.69}{100} \times \frac{10.25}{3.69 + 2.07 + 2.05 + 0.73} + \frac{2.07}{100} \times \frac{10.25}{3.69 + 2.07 + 2.05 + 0.73} + \frac{2.05}{100} \times \frac{10.25}{3.69 + 2.07 + 2.05 + 0.73} + \frac{0.73}{100} \times \frac{10.25}{3.69 + 2.07 + 2.05 + 0.73} \right) \\ &+ \left(\frac{80.48}{100} \times \frac{88.43}{80.48 + 7.39 + 0.47} + \frac{7.39}{100} \times \frac{88.43}{80.48 + 7.39 + 0.47} + \frac{0.47}{100} \times \frac{88.43}{80.48 + 7.39 + 0.47} \right) \\ &\left. + \frac{100 - 1.32 - 10.25 - 88.43}{100} \right\} = \end{aligned}$$

[illegible]

[illegible]

A- 6号		運搬費					1式当たり	内訳書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
路面切削機運搬		ホイル式・廃材積込装置付2.0m、L=10km, 片道		台		2						C- 23号単価表	
計													

A- 9号		安全費					1式当たり	内訳書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
環境対策資機材				式		1						B- 2号明細書	
安全衛生防護具				式		1						B- 3号明細書	
計													

[illegible]

B- 2号		環境対策資機材					1式当たり	明細書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
負圧集塵装置		規格:5m3/min		台		1							
負圧集塵装置・基本管理費		規格:5m3/min		台		1							
負圧集塵装置用1次フィルター		1台×1枚×6日		枚		6							
負圧集塵装置用2次フィルター				枚		1							
負圧集塵装置用 HEPAフィルター		高性能微粒子フィルターJISZ8122		枚		1							
吸気用ダクト				m		100							
排気用ダクト				m		100							
真空掃除機		パッキュームクリーナー		台		1							
真空掃除機・基本管理費				台		1							
真空掃除機用1次フィルター				枚		1							
真空掃除機用2次フィルター				枚		1							
真空掃除機用 HEPAフィルター		高性能微粒子フィルターJISZ8122		枚		1							
簡易セキュリティーム		クリーンルーム		台		1							

[illegible]

[illegible]

C- 2号

1m当たり

单価表

橋梁用伸縮継手装置設置工

補修 軽量型、1車線相当

[illegible]

[illegible]

C- 4号

1 m²当たり

单価表

橋梁塗装工 塗替塗装 昼間
清掃・水洗い 制約無

[illegible]

C- 5号

1 m²当たり

单価表

橋梁塗装工 新橋・新橋継手部現場塗装工 昼間

素地調整 動力工具处理 制約無

[illegible]

C- 6号

1 m²当たり

单価表

橋梁塗装工 塗替塗装 下塗り塗装 昼間

有機ジンクリッチ[®] イント はけ・ローラー I 制約無

[illegible]

C- 7号

1 m²当たり

单価表

橋梁塗装工 塗替塗装 下塗り塗装 昼間

弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 はけ・ローラー2層 制約無

[illegible]

C- 8号

1 m²当たり

单価表

橋梁塗装工 塗替塗装 中塗り塗装 昼間

弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 はけ・ローラー 淡彩 制約無

[illegible]

C- 9号

1 m²当たり

单価表

橋梁塗装工 塗替塗装 上塗り塗装 昼間

弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 はけ・ローラー 淡彩 制約無

[illegible]

[illegible]

C- 11号

1式当たり

单価表

舗装版切断濁水処理工
北部地区 (AS)

[illegible]

C- 12号

100m²当たり

单価表

橋面防水工（補修）

塗膜系防水（アスファルト系）

[illegible]

C- 13号

1,000m 当たり

单価表

区画線工 溶融式(手動) 昼間 豪雪補正無

実線 30cm 制約無,排水性舗装でない,供用区間

[illegible]

[illegible]

C- 15号		区画線工 溶融式(手動) 昼間 豪雪補正無					1,000m当たり	単価表
矢印・記号・文字15cm換算 制約無,排水性舗装でない,供用区間								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
区画線工 昼間 除豪雪地		溶融式(手動)矢印記号文字15cm換算 制約無		m	1,000			
計								
1 m当たり								

[illegible]

[illegible]

C- 18号

1 m²当たり

单価表

床版補強工の朝顔工

両側朝顔

[illegible]

C- 19号

1 m²当たり

单価表

床版補強工の板張防護工

両側朝顔

[illegible]

C- 20号

1 m²当たり

单価表

床版補強工のシート張防護工

両側朝顔

[illegible]

C- 21号

1現場当たり

单価表

交通誘導警備員 B

[illegible]

C- 22号

1回当たり

单価表

鋼橋塗替塗装に伴う塗膜除去工(湿式塗膜剥離剤工法)

剥離用養生シート工費, 中段足場養生無し

[illegible]

C- 23号

1台当たり

单価表

路面切削機運搬

ホイル式・廃材積込装置付2.0m、L=10km, 片道

[illegible]

[illegible]

5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事				材料費(30)		材料調書全体明細表							
							(単位:円)						
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	備	考
伸縮装置本体材料		カットオフジョイント A-1		m		6							
断面修復材		軽量速硬タイプ ポリマーセメント		m ³		0.03							
L型水切り材		FRP水切りL型60*50*5*1500		本		14.52							
床版接続用アンカー		ケミカルアンカー		本		43.56							
水性塗膜剥離剤		1 m ² あたり0.5 k g 使用		kg		20							
真空掃除機用2次フィルター				枚		1							
養生シート損料		中段足場養生無し		m ²		54							
トラフィックペイント 熔融型		3種1号 ビーズ [®] 15～18 白		kg		14.8							
ガラスビーズ [®]		0.106～0.850mm		kg		0.65							
接着用プライマー		区画線用		kg		0.65							
アスファルト混合物		密粒度アスコン(13)		t		2.416							
再生アスファルト混合物		再生密粒度アスコン(13)		t		2.393							
負圧集塵装置		規格:5m3/min		台		1							

5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事				材料費(30)		材料調書全体明細表							
							(単位:円)						
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	備	考
負圧集塵装置・基本管理費		規格:5m3/min		台		1							
負圧集塵装置用1次フィルター		1台×1枚×6日		枚		6							
負圧集塵装置用2次フィルター				枚		1							
負圧集塵装置用 HEPAフィルター		高性能微粒子フィルターJISZ8122		枚		1							
吸気用ダクト				m		100							
排気用ダクト				m		100							
真空掃除機		バキュームクリーナー		台		1							
真空掃除機・基本管理費				台		1							
真空掃除機用1次フィルター				枚		1							
真空掃除機用 HEPAフィルター		高性能微粒子フィルターJISZ8122		枚		1							
簡易セキユリテイルム		クリーンルーム		台		1							
エアシャワー				台		1							
エアシャワー・基本管理費				台		1							

5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事			材料費(30)		材料調書全体明細表	
(単位:円)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
エアシャワー用1次フィルター		枚	1			
エアシャワー用 HEPAフィルター		枚	1			
電動ファン付き呼吸用保護具	全面形 Sy185相当型式検定合格品	個	6			
呼吸用保護具用フィルター	6人×4個×6日	個	144			
使い捨て全身化学防護服	タイベックソフトウェア3相当 JIS T 8115:2015	個	144			
防護手袋	ニトリラテックス	個	144			
シューズカバー	JIS T 8115:2015	個	144			
ガソリン	レギュラー, スタント渡し	ℓ	1.076			
軽油	パトロール給油	ℓ	37.021			
アスファルト乳剤	PK-3 フライムコート用	ℓ	23.956			
コンクリートカッタ(プレート)	径18インチ	枚	0.019			
材料費計						

[illegible]

§ 1. 数量総括表

数 量 総 括 表

工 種	種 別	細 別	規 格 ・ 備 考	単位	数量	摘 要
橋梁補修工						
	断面修復工	左官工法	ポリマーセメントモルタル	m ³	0.03	0.0276(ロス率7%含む)
	伸縮装置撤去工					
		既設伸縮装置撤去・設置	埋設型伸縮装置	m	6.0	
		殻運搬・処分		m ³	0.1	
鋼橋塗装工						
	鋼橋塗装工					
		清掃・水洗い		m ²	41.3	41.0
		塗膜剥離剤塗布・塗膜除去		m ²	41.3	41.0
		水性塗膜剥離剤		kg	20.7	20.0
		素地調整		m ²	41.3	41.0
		下塗り塗装	有機ジンクリッチペイント	m ²	41.3	41.0
		下塗り塗装(2回)	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗(2層)	m ²	41.3	41.0
		中塗り塗装	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	m ²	41.3	41.0
		上塗り塗装	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	m ²	41.3	41.0
		剥離剤及び塗膜かす回収工	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	m ²	41.3	41.0
		現場発成品及び支給品運搬	塗膜くず ^a	t	0.6	0.6
	塗膜くず処分	特定有害産業廃棄物(鉛及びその化合物)	41.3m ² × 0.0001m × 1,500kg/m ³ = 6.195kg	kg	619.5	600.0
橋面防水・舗装工						
	撤 去	舗装版切断		m	8.0	
		舗装版切断濁水処理工(AS)	北部地区	式	1.0	
		路面切削	小型 3cm以下(CO舗装部分)	m ²	32.9	32.0
		殻運搬(路面切削)・処分	CO殻(CO舗装部分) 32.9m ² × 0.03m	m ³	0.987	0.9
		舗装版破碎	擦りつけ舗装	m ²	19.0	19.0
		AS処分 殻運搬・処分	擦りつけ舗装	m ³	0.950	0.9
	橋面防水工(補修)	橋面防水工(補修)	塗膜系防水(アスファルト系)	m ²	32.9	32.0
	橋面舗装	表層(車道・路肩部)	車道舗装(バージン材) t=3cm	m ²	32.9	32.0
	擦りつけ舗装	表層(車道・路肩部)	(再生合材) t=5cm	m ²	19.0	19.0
	水切り工	水切り工	FRP水切りL型 22.8m/1.5m=15.2本	m	22.8	22.0
区画線工						
	区画線	停止線 実線 30cm	労務	m	17.0	
			材料	m	2.0	
		止まれ 矢印・記号・文字15cm換算	労務	m	189.0	
			材料	m	22.0	
仮設工						
	補修用足場	タイプA 吊足場(桁高h<1.5)	主体足場	m ²	54.06	54.0
		タイプB 朝顔	両側朝顔	m ²	54.72	54.0
		板張防護工	両側朝顔	m ²	54.72	54.0
		シート張防護工	両側朝顔	m ²	54.72	54.0
		鋼橋塗替塗装に伴う塗膜除去工	湿式塗膜剥離剤工法	回	54	54.0

§ 2. 断面修復工

1. 断面修復工数量

下記より

【補修体積詳細】

箇所	補修箇所	体積(m ³)	摘 要
上部工	主桁、横桁、床版、地覆	0.028	鉄筋ケレン・防錆処理を含む
断面修復工合計		0.028	

(1) 断面修復工数量内訳

① 上部工

番号	対象部材	幅(m)	長さ(m)	深さ(m)	箇所数	周長(m)	面積(m ²)	体積(m ³)
1	床版	0.600	0.300	0.030	1	1.800	0.180	0.00540
2	床版	0.700	0.200	0.030	1	1.800	0.140	0.00420
3	床版	0.100	0.100	0.030	1	0.400	0.010	0.00030
4	床版	0.300	0.200	0.030	1	1.000	0.060	0.00180
5	床版	0.600	0.100	0.030	1	1.400	0.060	0.00180
6	床版	0.800	0.200	0.030	1	2.000	0.160	0.00480
7	床版	0.500	0.150	0.030	1	1.300	0.075	0.00225
8	床版	0.300	0.200	0.030	1	1.000	0.060	0.00180
9	床版	0.200	0.200	0.030	1	0.800	0.040	0.00120
10	床版	0.150	0.100	0.030	1	0.500	0.015	0.00045
11	床版	0.050	0.050	0.030	8	1.600	0.020	0.00060
12	床版	0.400	0.100	0.030	1	1.000	0.040	0.00120
13	床版	0.300	0.200	0.030	1	1.000	0.060	0.00180
上部補修工合計					20	15.600	0.920	0.02760

§ 3. 鋼橋塗装工

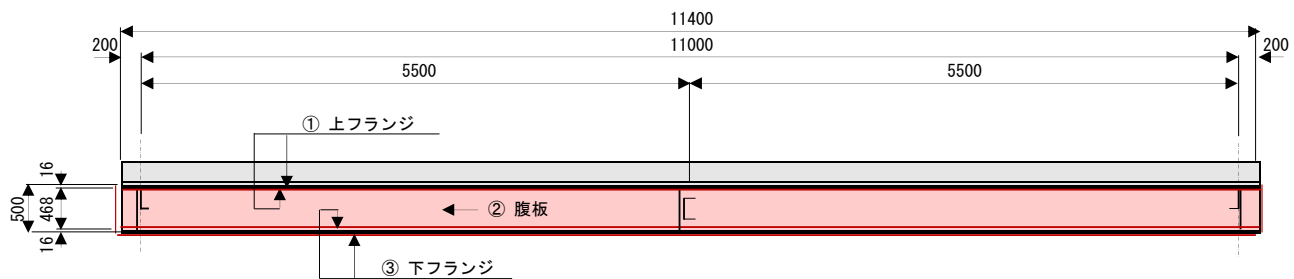
1. 塗替塗装面積総括表

塗 替 塗 装 面 積 総 括 表

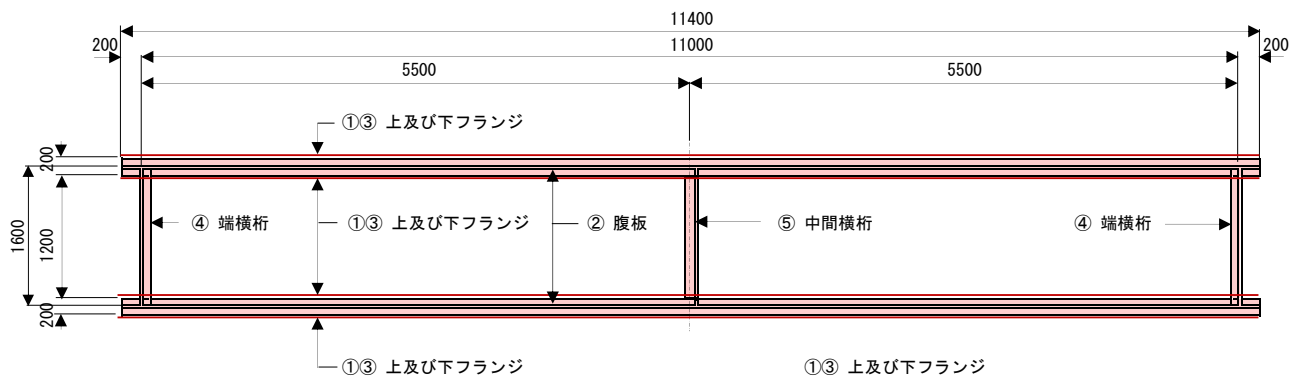
項目		規格	単位	数量	備考
鋼橋塗装工		現場塗装 Rc-II 塗装系 以下内訳			
	清掃・水洗い		m ²	41.3	
	素地調整	II 種ケレン	m ²	41.3	
	下塗り塗装	有機ジンクリッチペイント	m ²	41.3	
	下塗り塗装(2回)	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	m ²	41.3	
	中塗り塗装	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	m ²	41.3	
	上塗り塗装	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	m ²	41.3	

2. 塗装塗替え工概略図

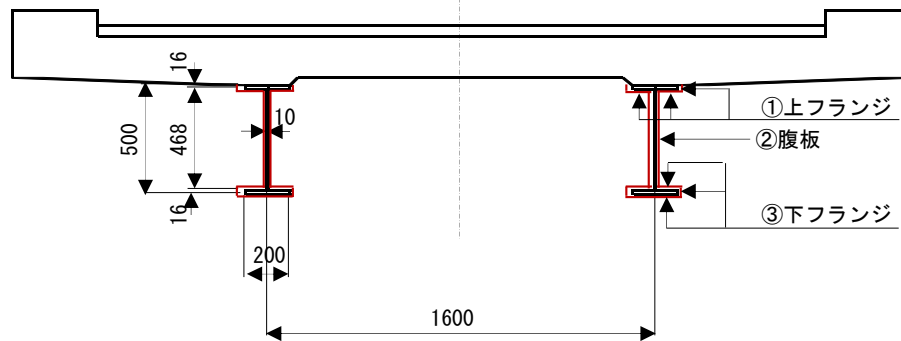
側 面 図



平 面 図

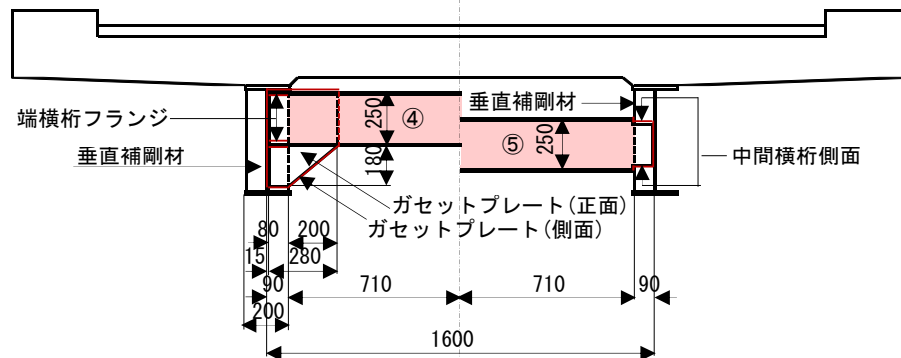


横断図



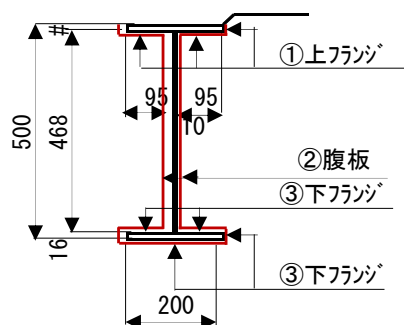
端横桁部

中間横桁部

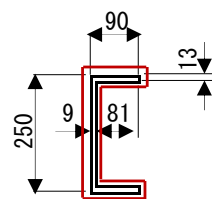


主桁及び横桁断面の塗装周長

主桁



端横桁及び中間横桁



$$\begin{aligned} \text{塗装周長 } L4 &= (0.250 + 0.090 + 0.081) \times 2 = 0.842 \text{ m} \\ \text{型鋼断面面積 } A &= 0.250 \times 0.009 + 0.081 \times 0.013 \times 2 = 0.004 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{塗装周長} \quad \text{① 上フランジ} \quad L1 &= (0.016 + 0.095) \times 2 = 0.222 \text{ m} \\ \text{② 腹板} \quad L2 &= 0.468 \times 2 = 0.936 \text{ m} \\ \text{③ 下フランジ} \quad L3 &= (0.016 + 0.095) \times 2 + 0.200 = 0.422 \text{ m} \end{aligned}$$

$$\text{H型鋼断面面積 } A = 0.200 \times 0.016 \times 2 + 0.468 \times 0.010 = 0.01108 \text{ m}^2$$

3. 塗装面積計算

(1) 塗装面積

主 桁 部 塗 装 面 積 計 算												
部材名	断面形状 (mm)	塗装断面					塗装面積 (㎡)			備考		
		番号	塗装面	塗装断面 (㎡)	ネット	断面積	面数	箇所	塗装面積			
				幅 × 延長								
G 1 主桁	500 × 200 × 10 × 16		H型鋼断面				0.011	1	2	0.022		
		①	上フランジ [※]		0.222 × 11.400	100	2.531	1	1	2.531		
			垂直補剛材	控除分	0.009 × 0.085	-100	-0.001	1	2	-0.002	端横桁部	
		②	腹板		0.936 × 11.400	100	10.670	1	1	10.670		
			垂直補剛材	控除分	0.009 × 0.085	-100	-0.001	1	1	-0.001	中間横桁部	
		③	下フランジ [※]		0.422 × 11.400	100	4.811	1	1	4.811		
			垂直補剛材	控除分	0.009 × 0.085	-100	-0.001	1	2	-0.002	端横桁部	
			上沓面	控除分	0.200 × 0.300	-100	-0.060	1	1	-0.060		
	主桁部塗装面積合計									G 1 主桁合計	17.969	
横 桁 部 塗 装 面 積 計 算												
端 横 桁	250 × 90 × 9 × 13	④	型鋼断面				0.004	1	2	0.008		
			横桁(周長)		0.842 × 1.420	100	1.196	1	1	1.196		
			上下フランジ [※]	上面	0.080 × 0.090	100	0.007	2	2	0.029		
				下面	0.080 × 0.081	100	0.006	2	2	0.026		
			カ [※] セットプレート	正面	0.200 × 0.280	50	0.028	2	2	0.112		
				側面廻	1.309 × 0.013	50	0.009	1	2	0.017		
			端横桁塗装面積合計				端横桁合計 (1連当り)					1.388
	中 間 横 桁	250 × 90 × 9 × 13	⑤	型鋼断面				0.004	1	2	0.008	
横桁(周長)				0.842 × 1.956	100	1.647	1	1	1.647			
腹板				側面	0.009 × 0.090	100	0.001	2	2	0.003		
中間横桁塗装面積合計				中間横桁合計 (1連当り)					1.658			
排 水 管 塗 装 面 積 計 算												
排水管	Φ100 L=750	⑥			0.100 × 0.750	314	0.236	1	1	0.236		

(2) 塗装面積合計

塗 装 面 積 合 計										
主桁部塗装面積合計		主桁	【G1+G2】	17.969	×	2	=	35.938	m ²	
横桁部塗装面積合計		端横桁	【2連】	1.388	×	2	=	2.776	m ²	
		中間横桁	【1連】	1.658	×	1	=	1.658	〃	
		横桁部塗装面積合計							=	4.434 m ²
排水管塗装面積合計		0.236 × 4							=	0.944 m ²
上部工塗装面積合計		35.938 + 4.434 + 0.944							=	41.316 m ²

§ 4. 伸縮装置取替工

1. 伸縮装置撤去工

(1) 既設伸縮装置撤去

補修箇所		規 格	長さ(m)	箇所数	撤去長(m)	摘要
A1橋台側	車 道 部	突合せ型ゴム製ジョイント	3.000	1	3.0	
A2橋台側	車 道 部	突合せ型ゴム製ジョイント	3.000	1	3.0	
					6.0	

(2) 殻運搬(コンクリートとりこわし)

補修箇所		規 格	切欠き部形状寸法(1箇所)			箇所数	体積(m ³)	摘要
			長さ(m)	幅(m)	厚さ(m)			
A1橋台側	車 道 部		3.000	0.225	0.050	2	0.068	
A2橋台側	車 道 部		3.000	0.225	0.050	2	0.068	
殻運搬(コンクリートとりこわし)体積合計							0.136	

2. 伸縮装置設置工

(1) 新設伸縮装置設置工

補修箇所		規 格	長さ(m)	箇所数	設置長(m)	摘要
A1橋台側	車 道 部	埋設型伸縮装置	3.000	1	3.0	
A2橋台側	車 道 部	埋設型伸縮装置	3.000	1	3.0	
新設伸縮装置設置工合計					6.0	

§ 5. 橋面防水工

1. 道路舗装

(1) 橋面舗装

補修箇所		規 格	長さ(m)	幅(m)	面積(m ²)	摘要
橋 面	車 道 部	密粒度アスコン(13)	10.950	3.000	32.9	
合 計					32.9	

2. 橋面防水工

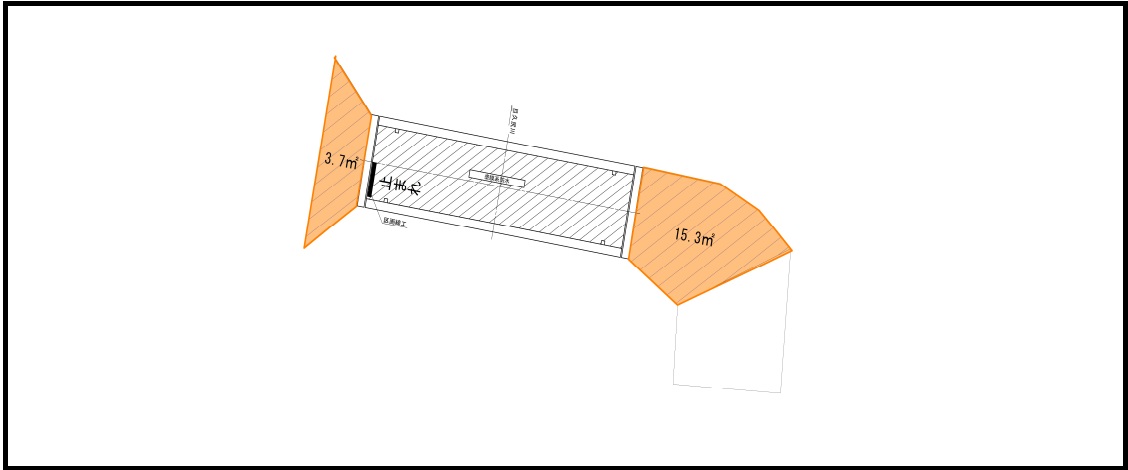
(1) 塗膜系防水 (アスファルト系)

補修箇所		規 格	長さ(m)	幅(m)	体積(m ³)	摘要
橋 面	車 道 部	塗膜系防水 (アスファルト系)	10.950	3.000	32.9	
合 計					32.9	

3. 擦りつけ舗装

(1) 擦りつけ舗装

補修箇所		規 格	長さ(m)	幅(m)	面積(m ²)	摘要
橋 面	車 道 部	再生密粒度アスコン(13)	-	-	-	
合 計					19.0	CAD求積



§ 6. 水切り設置工

1. 水切り材設置

(1)L形水切り材

補修箇所	規 格	設置長 (m)	1 本当りの 長さ	本数	摘要
張出床版下面(両側)	L形水切り材 L=1500mm/本	11.4×2	1.500	15.2	
				15.2	16本（繰上げ）

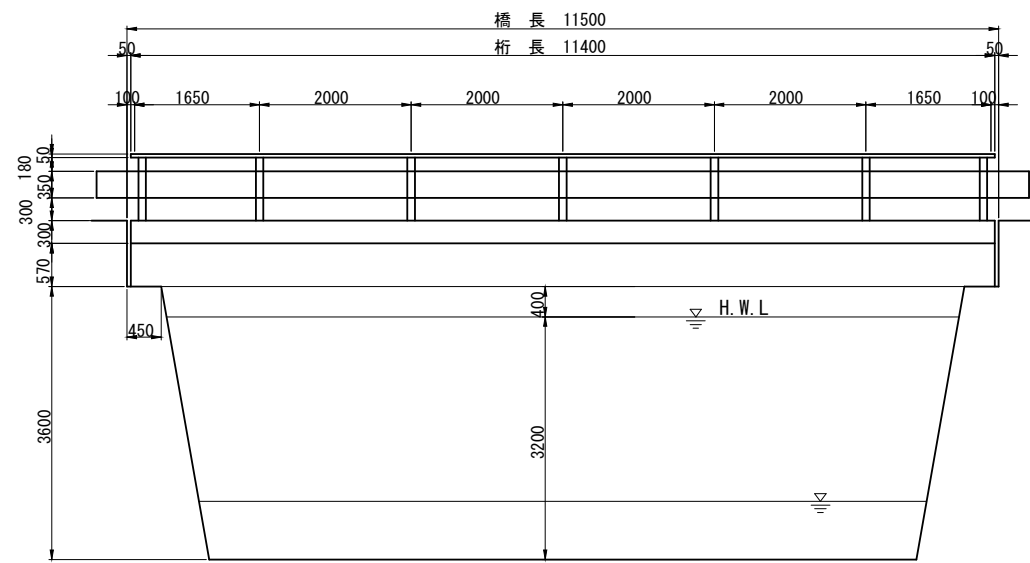
§ 7. 仮設工（吊足場）

吊り足場

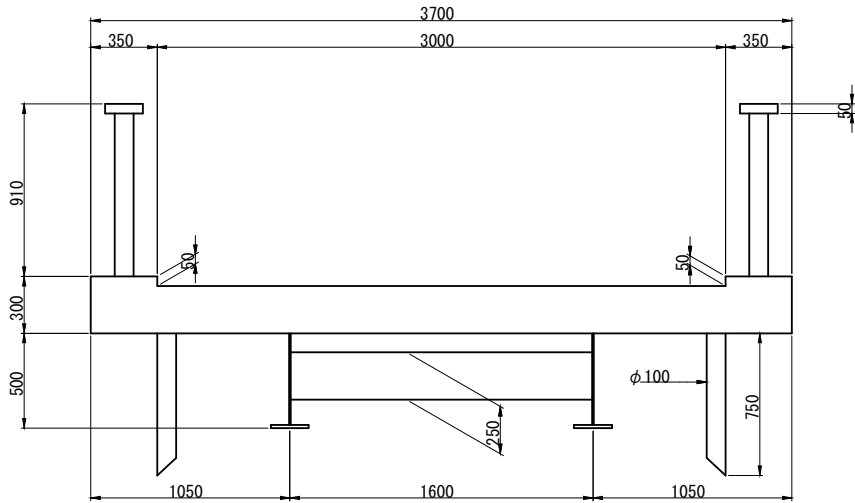
足場の種類		規格	吊り足場形状			箇所数	数量	摘 要
			幅(m)	高さ(m)	延長(m)			
タイプA1	吊足場(桁高h<1.5)	主体足場	5.300		10.200	1	54.1	0.80+3.70+0.80
床面シート張防護設置時			5.300		10.200	1	54.1	
タイプB	朝顔	両側朝顔		2.400	11.400	2	54.7	1.30+0.50+0.60
	板張防護工	両側朝顔		2.400	11.400	2	54.7	
	シート張防護工	両側朝顔		2.400	11.400	2	54.7	

5号橋（亀島団地橋） 現況一般図

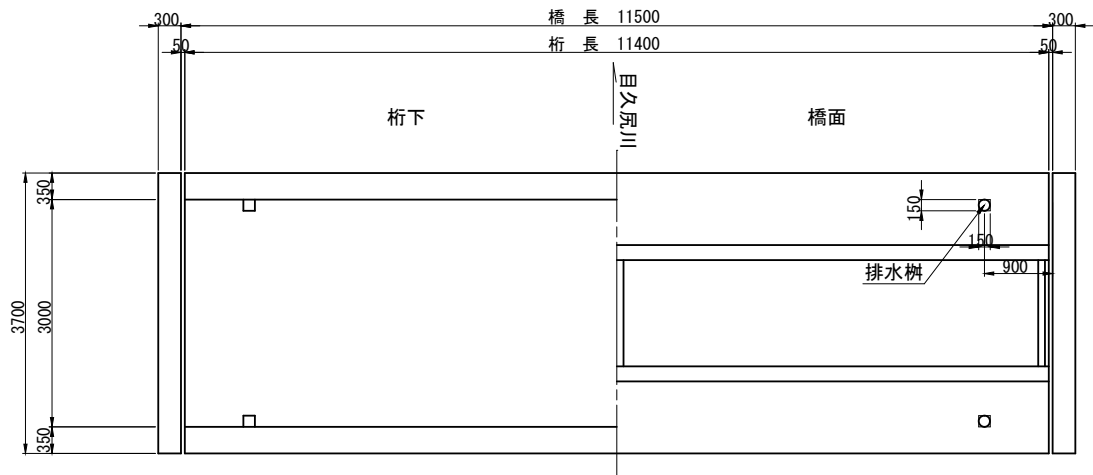
側面図 S=1 : 50



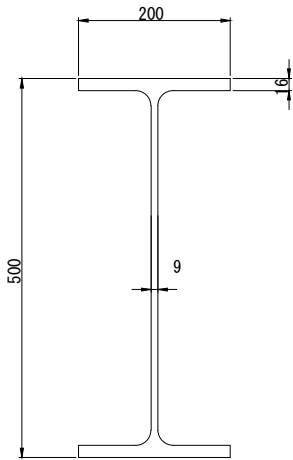
断面図 S=1 : 20



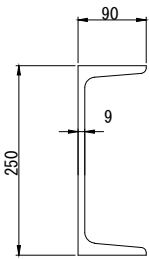
平面図 S=1 : 50



主桁 S=1 : 5



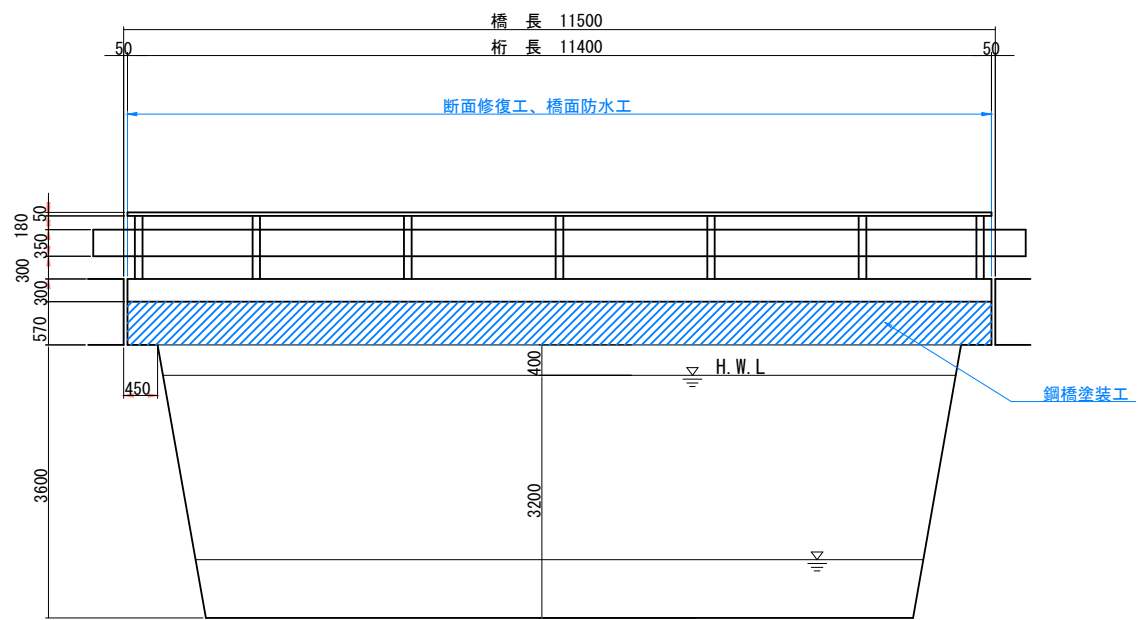
横桁 S=1 : 5



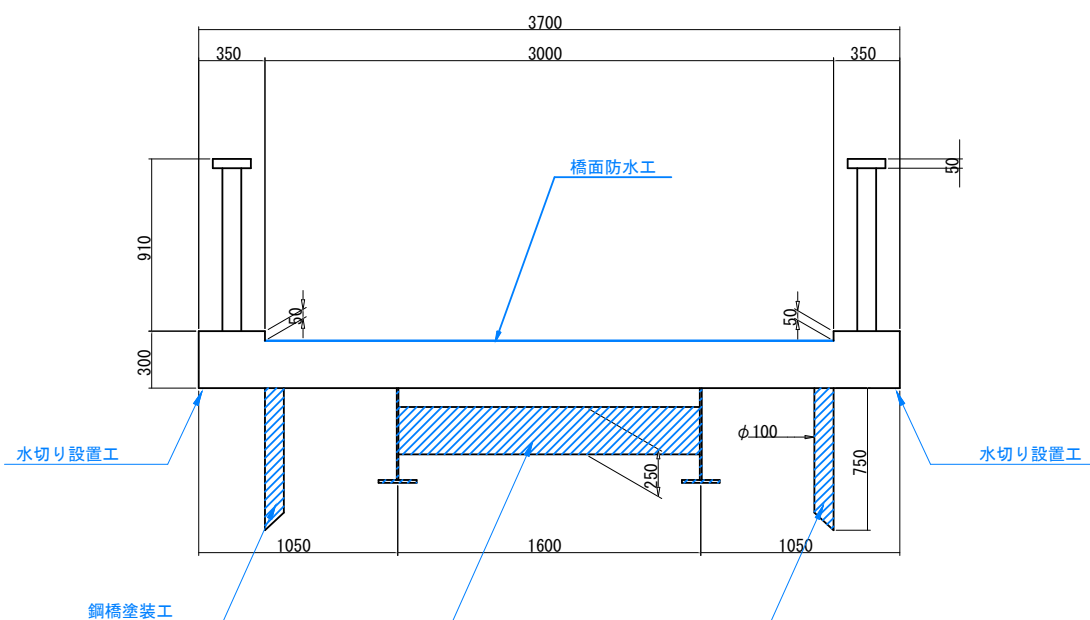
工事名	令和 8 年度 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
路線名	5号橋(亀島団地橋)		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
図面名	現況一般図	縮尺	図示
図面番号	全 8 葉の内第 1 号		
神奈川県海老名市役所			

5号橋（亀島団地橋） 補修一般図

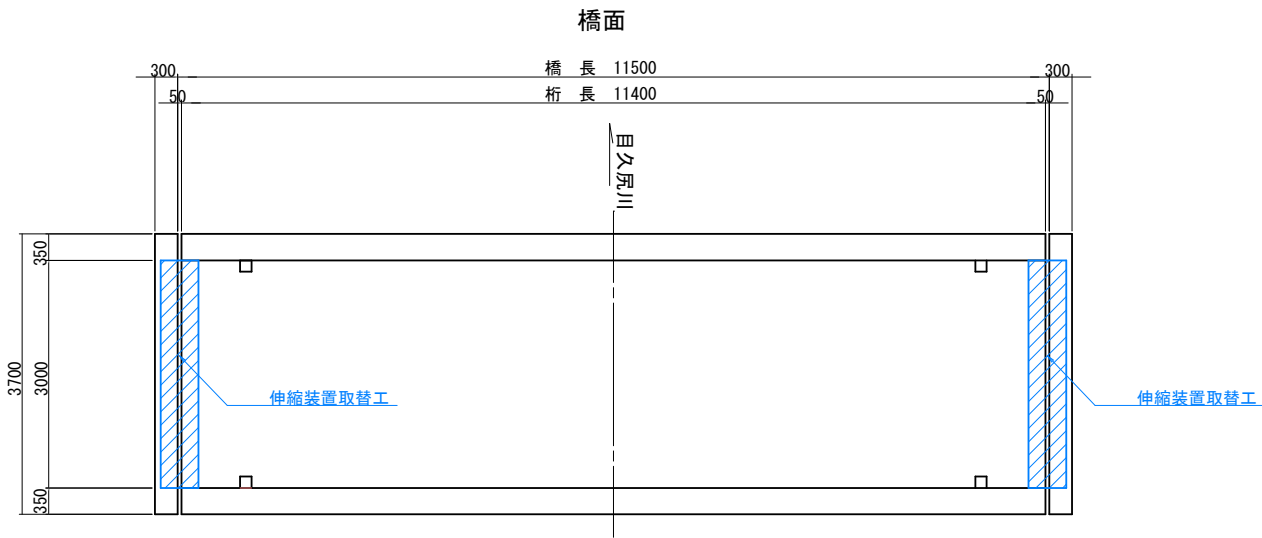
側面図 S=1:50



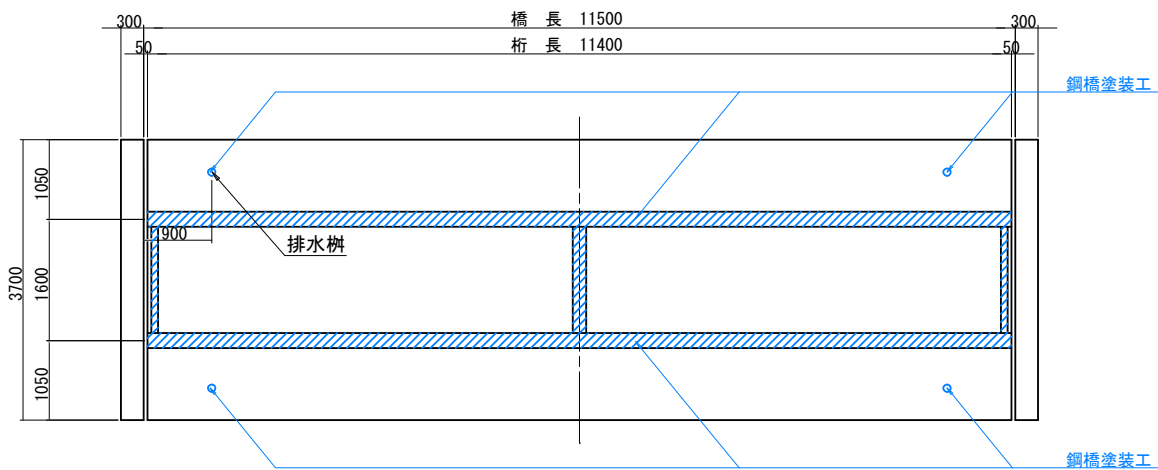
断面図 S=1:20



平面図 S=1:50



桁下面

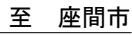


補修工種一覧

補修工法	対象部位	細別	仕様
断面修復工	床版、地覆	断面修復工（左官工法）	左官工法（ポリマーセメントモルタル）
鋼橋塗装工	主桁、横桁、排水管	Rc-II	C系塗装
橋面防水工	床版、舗装	密粒度アスファルト（13） 塗膜系防水（アスファルト系）	塗膜系防水（アスファルト系）
伸縮装置取替工	伸縮装置	埋設ジョイント	
水切り設置工	床版		

工事名	令和8年度 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
路線名	5号橋(亀島団地橋)		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
図面名	補修一般図	縮尺	図示
図面番号	全 8 葉の内第 2 号		
神奈川県海老名市役所			

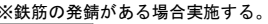
＜断面修復工＞



断面修復工



施工フロー（参考）



断面修復工寸法(鉄筋ケレン・防錆処理を含む)

番号	対象部材	幅 (m)	長さ (m)	深さ (m)	箇所数	周長 (m)	面積 (m ²)	体積 (m ³)
①	床版	0.60	0.30	0.03	1	1.80	0.180	0.00540
②	床版	0.70	0.20	0.03	1	1.80	0.140	0.00420
③	床版	0.10	0.10	0.03	1	0.40	0.010	0.00030
④	床版	0.30	0.20	0.03	1	1.00	0.060	0.00180
⑤	床版	0.60	0.10	0.03	1	1.40	0.060	0.00180
⑥	床版	0.80	0.20	0.03	1	2.00	0.160	0.00480
⑦	床版	0.50	0.15	0.03	1	1.30	0.075	0.00225
⑧	床版	0.30	0.20	0.03	1	1.00	0.060	0.00180
⑨	床版	0.20	0.20	0.03	1	0.80	0.040	0.00120
⑩	床版	0.15	0.10	0.03	1	0.50	0.015	0.00045
⑪	床版	0.05	0.05	0.03	8	1.60	0.020	0.00060
⑫	床版	0.40	0.10	0.03	1	1.00	0.040	0.00120
⑬	床版	0.30	0.20	0.03	1	1.00	0.060	0.00180

工事名	令和8年度 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事
-----	---------------------------

路線名	5号橋(亀島団地橋)
-----	------------

工事場所 海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内

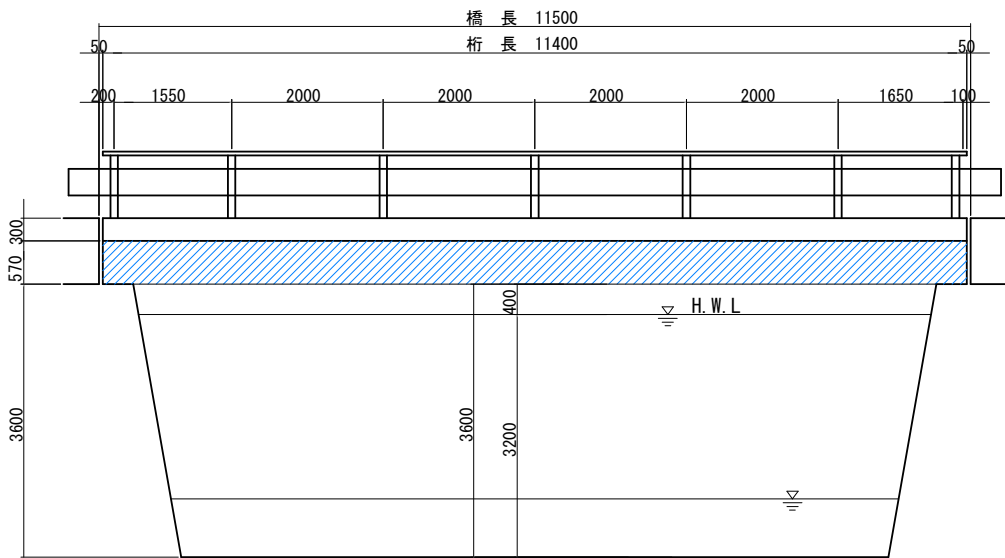
図面名	上部補修工図	縮尺	図示
-----	--------	----	----

図面番号 全 8 葉の内第 3 号

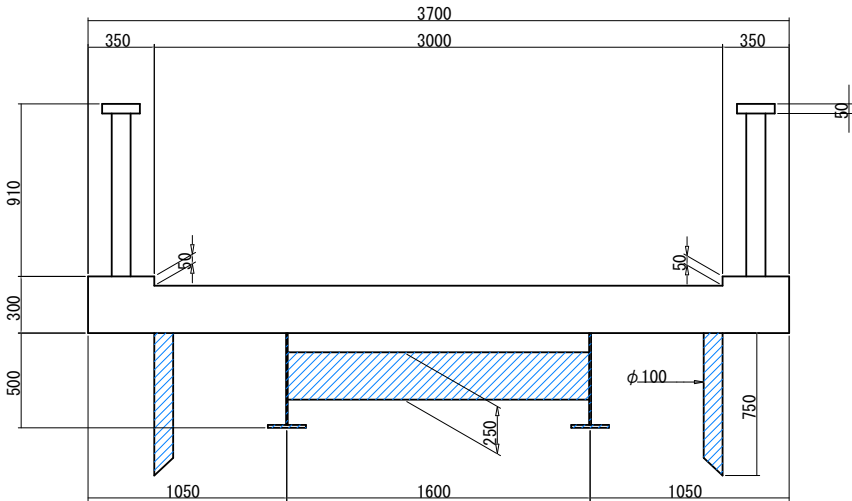
神奈川県海老名市役所

5号橋（亀島団地橋） 鋼橋塗装工図

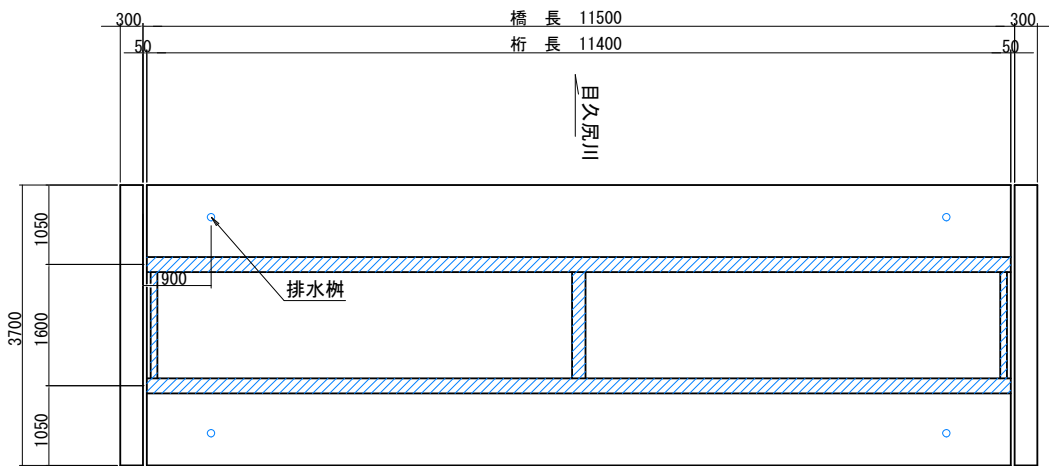
側面図 S=1 : 50



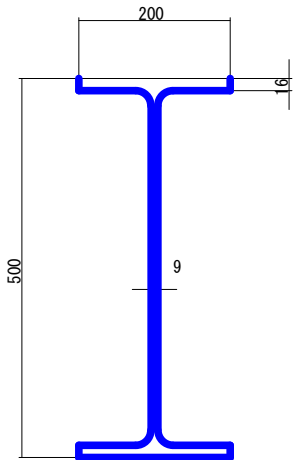
断面図 S=1 : 20



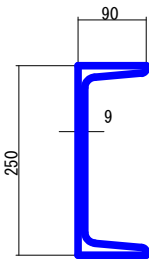
平面図 S=1 : 50



主桁 S=1 : 5



横桁 S=1 : 5



2種ケレン Rc-II 塗装系

塗装工程	塗料名	使用量 (g/m ²)
素地調整	2種ケレン	
防食下地	有機ジンクリッチペイント※2	600
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	200
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	200
中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	140
上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	120

数 量 表

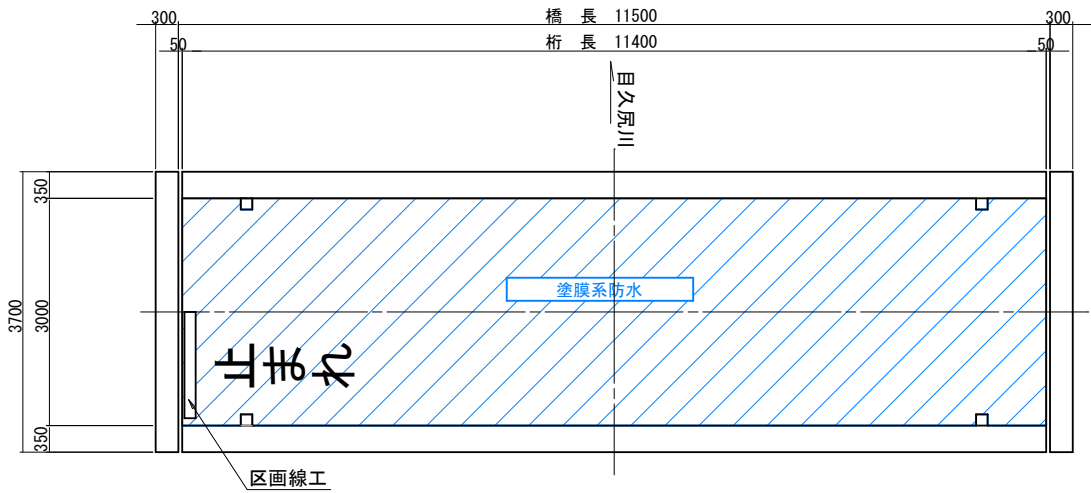
種 別	規 格	単位	数 量	備 考
鋼橋塗装工	2種ケレンA	m ²	41.3	
	Rc-II 塗装	m ²	41.3	

注記)
1. 施工前に現地調査・寸法計測を行い、現地状況を十分に確認すること。
2. 施工数量については、現地確認を行った上で、監督員の承諾を得て決定すること。

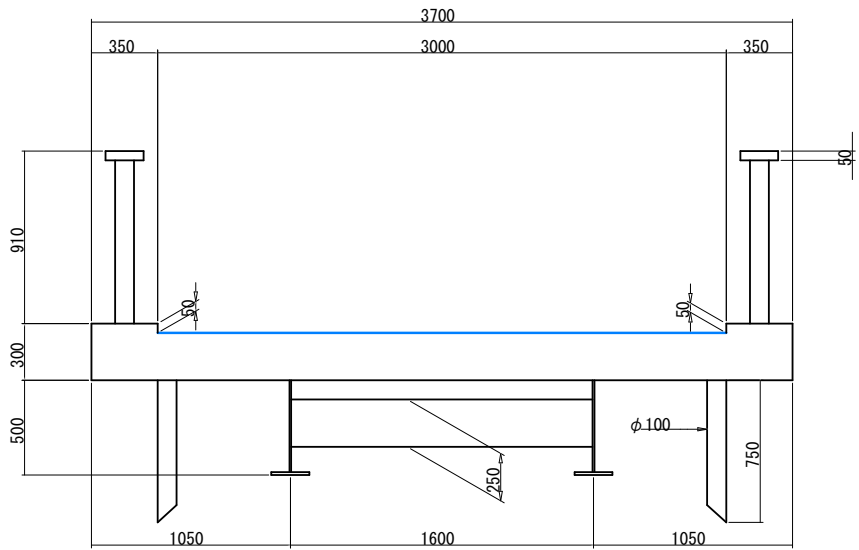
工事名	令和 8 年度 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
路線名	5号橋(亀島団地橋)		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
図面名	鋼橋塗装工図	縮尺	図示
図面番号	全 8 葉の内第 4 号		
神奈川県海老名市役所			

5号橋（亀島団地橋） 橋面防水工図

平面図 S=1：50



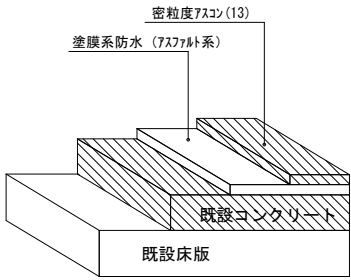
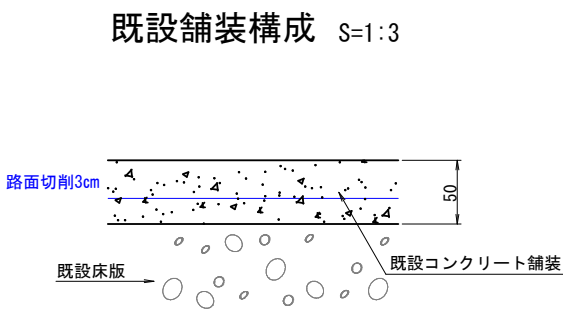
断面図 S=1：20



数量表

種別	細別	規格	単位	数量	摘要
舗装撤去工	路面切削	C0舗装撤去	m2	32.9	3cm
	殻運搬処理	C0殻	m3	0.987	3cm
橋面防水工	塗膜系防水	7スファルト系	m2	32.9	

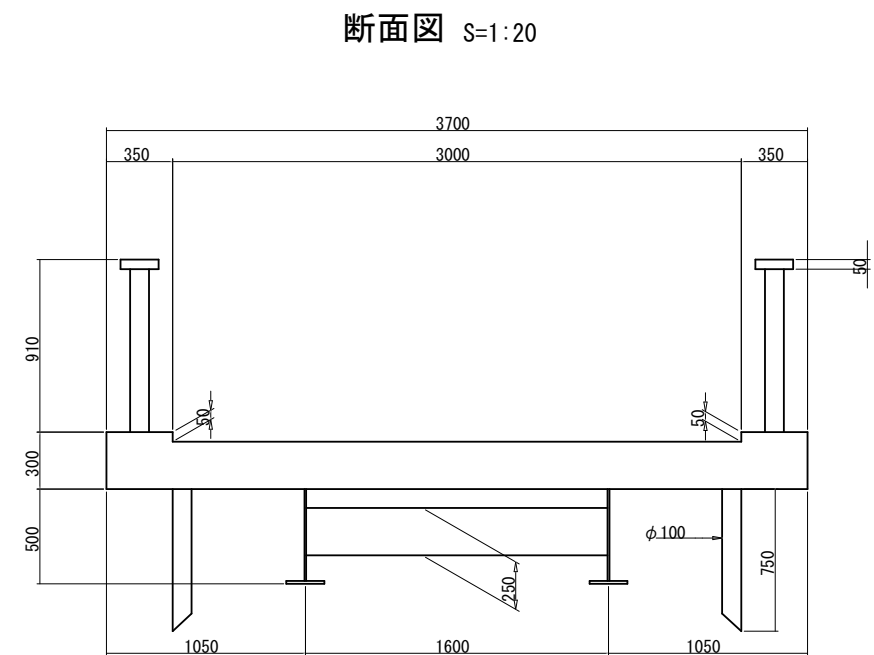
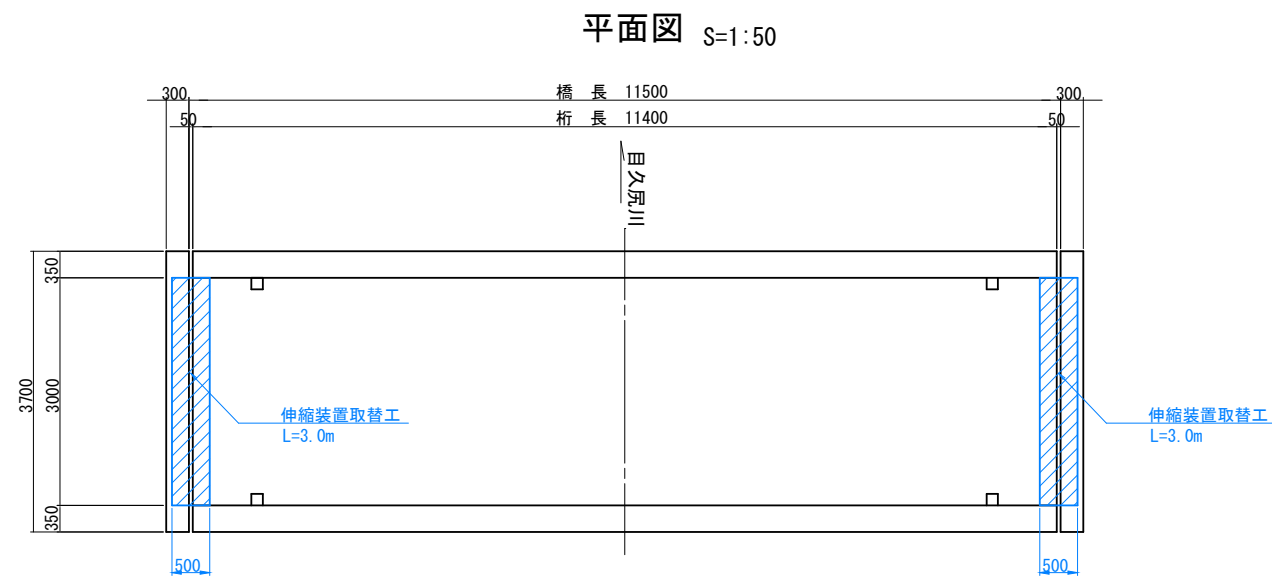
既設舗装構成 S=1：3



注記)
1. 本図面の断面形状及び寸法は、既存資料と現地調査結果を基に作成したものである。
2. 施工関連諸寸法は、調査把握の上、最終決定すること。
3. 舗装撤去後に、既設コンクリート舗装の不陸の確認を行う。

工事名	令和 8 年度 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
路線名	5号橋(亀島団地橋)		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
図面名	橋面防水工図	縮尺	図示
図面番号	全 8 葉の内第 5 号		
神 奈 川 県 海 老 名 市 役 所			

5号橋（亀島団地橋） 伸縮装置取替工図

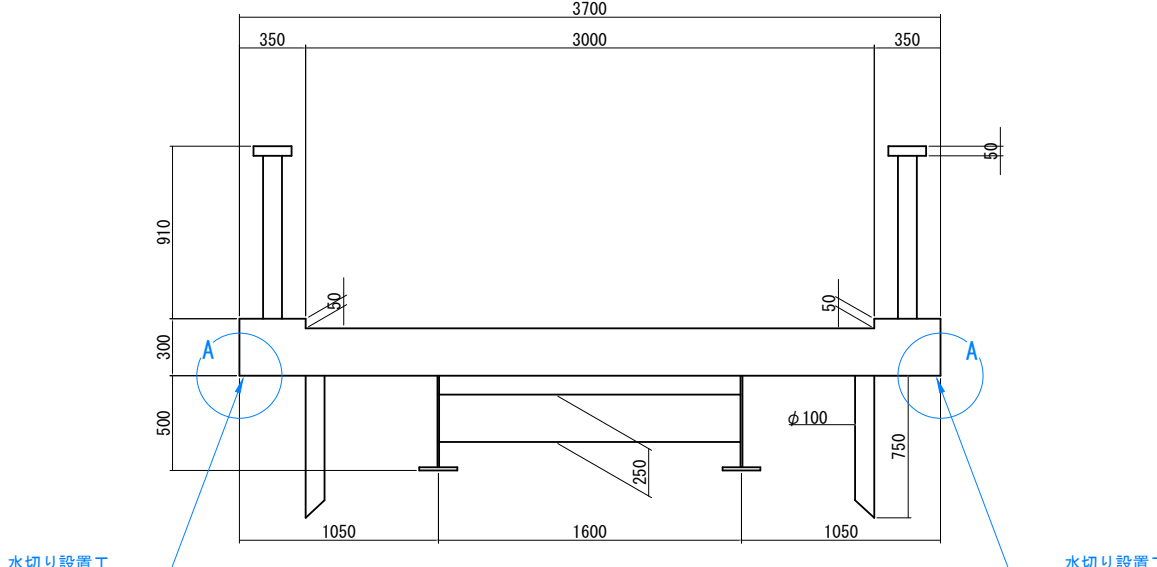


注記)
1. 本図面の断面形状及び寸法は、既存資料と現地調査結果を基に作成したものである。
2. 施工関連諸寸法は、調査把握の上、最終決定すること。

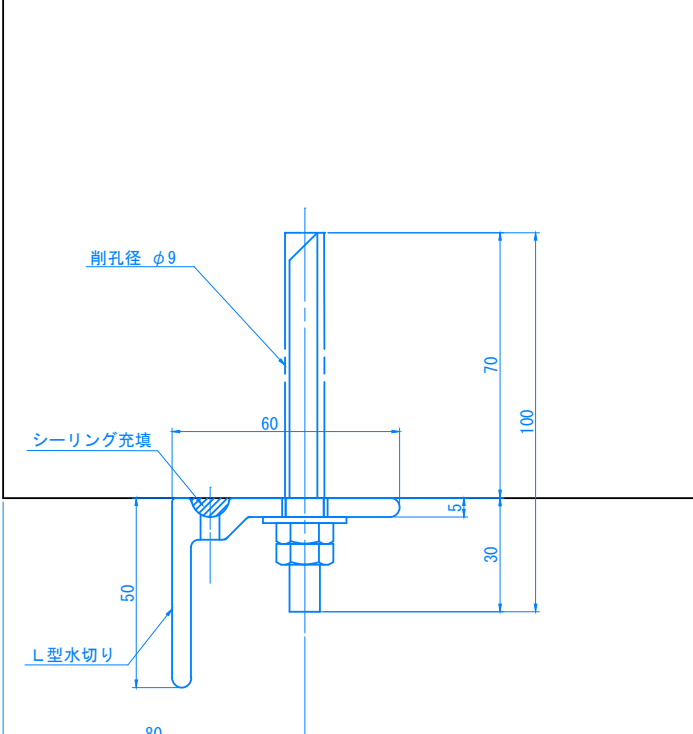
工事名	令和8年度 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
路線名	5号橋(亀島団地橋)		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
図面名	伸縮装置取替工図	縮尺	図示
図面番号	全 8 葉の内第 6 号		
神奈川県海老名市役所			

5号橋（亀島団地橋） 水切り設置工図

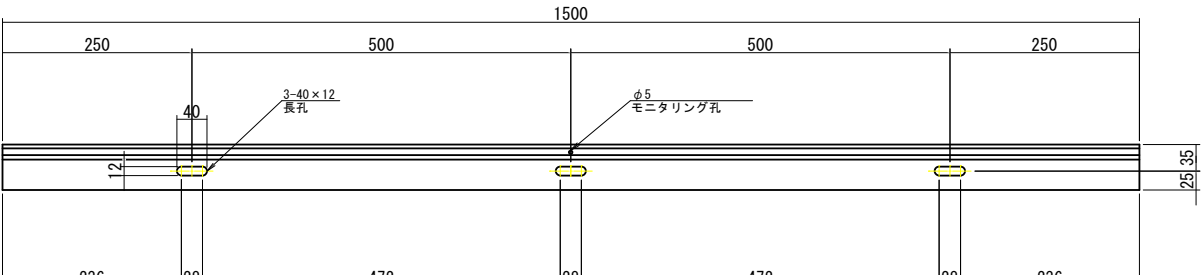
断面図 S=1 : 20



A部詳細図 S=1:1
水切り設置工



水切り板 S=1 : 10



水切り設置工

細別	規格	単位	数量
設置延長	1型水切材 1=1.500m/本	本	15.0

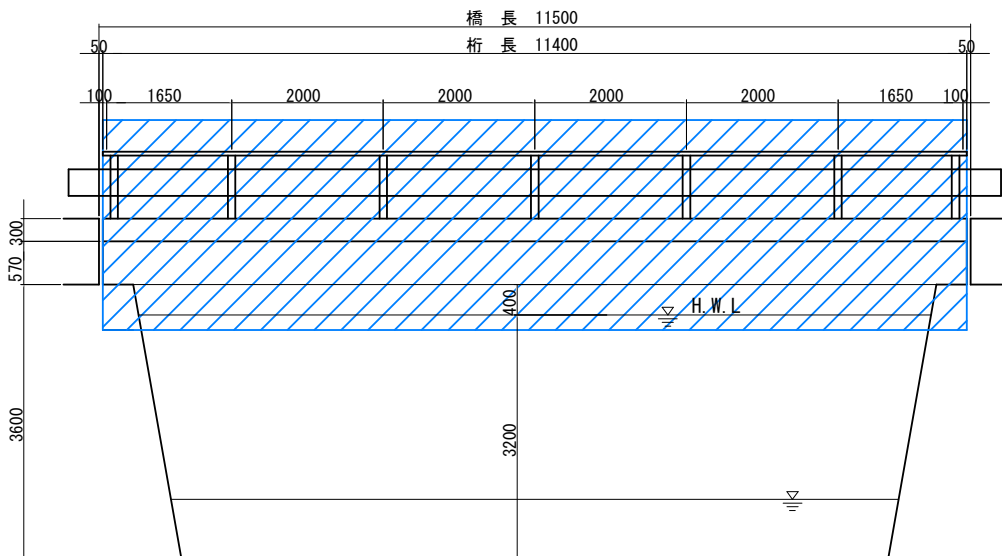
注記)

1. 施工前に現地調査・寸法計測を行い、現地状況を十分に確認すること。
2. 施工数量については、現地確認を行った上で、監督員の承諾を得て決定すること。

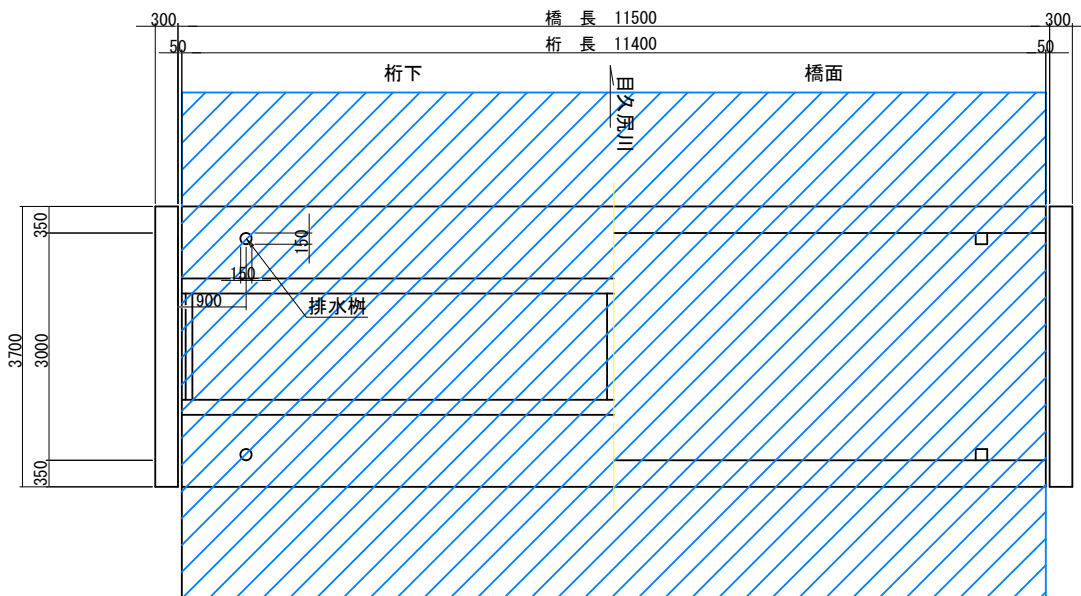
工事名	令和8年度 5号橋(亀島団地橋)橋梁補修工事		
路線名	5号橋(亀島団地橋)		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
図面名	水切り設置工図	縮尺	図示
図面番号	全 8 葉の内第 7 号		
神奈川県海老名市役所			

5号橋（亀島団地橋） 仮設計画図（参考図）

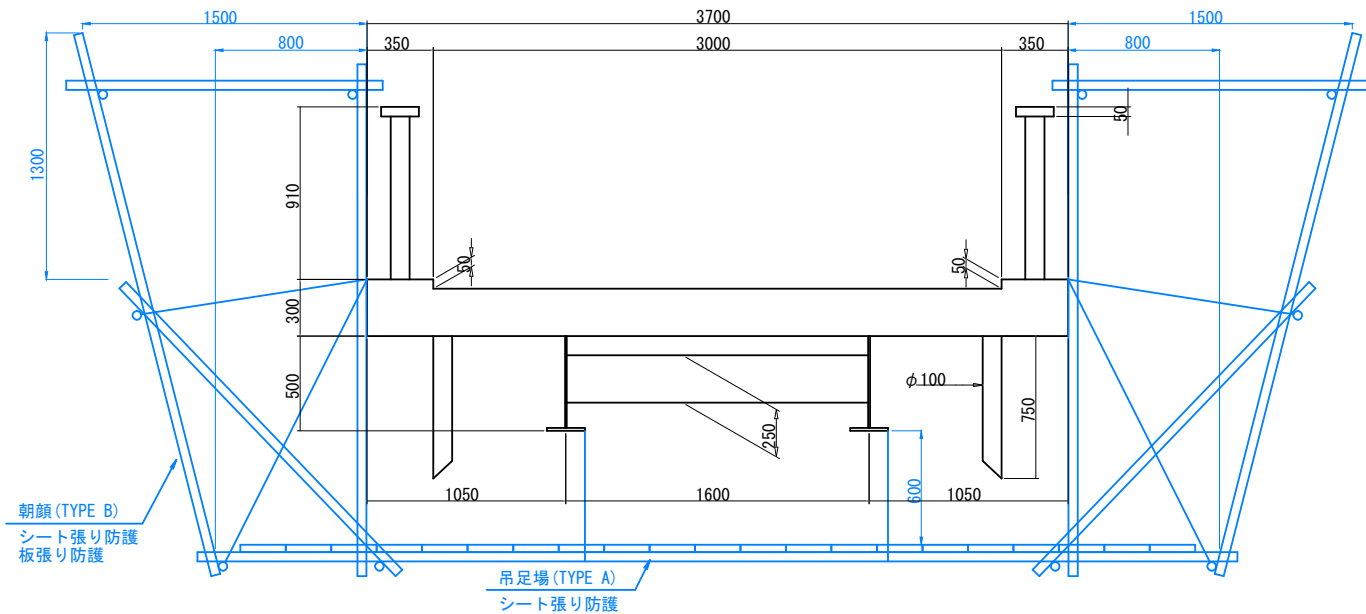
側面図 S=1 : 5



平面図 S=1 : 5



断面図 S=1 : 2



数量

種別	細別	規格	単位	数量	摘要
仮設工	吊足場	吊足場	m2	54.1	(床面シート張防護工)
		朝顔		54.7	
		板張防護工		54.7	
		シート張防護工		54.7	

注記)
1. 本図面の断面形状及び寸法は、現地計測結果を基に作成したものである
2. 施工関連寸法は、調査把握の上、最終決定すること。

工事名	令和 8 年度 5号橋(亀島団地橋) 橋梁補修工事		
路線名	5号橋(亀島団地橋)		
工事場所	海老名市 柏ヶ谷一丁目ほか1 地内		
図面名	仮設計画図(参考図)	縮尺	図示
図面番号	全 8 葉の内第 8 号		
神 奈 川 県 海 老 名 市 役 所			

配置技術者等の資格・実績等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____

※同一開札日の案件において、配置技術者等の要件が同じで、同じ技術者で申請する場合は、
技術者の添付書類は、最初の案件に1部添付で可とします。

入札案件名	(契約番号 _____)
配置技術者等の要件 ※入札案件概要書からその他の要件の内容を転記	

氏名	
資格等名称・番号等	
資格等発行機関	
雇用年月日	年 月 日
当該業務の経験年数	
従事实績の概要 ※参加条件として実績を指定していない場合は記入不要	
契約件名	
発注者	
契約金額	
履行期間	
業務内容ほか	
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	☐ 資格等を確認できる書類 (必須) ☐ 恒常的・継続的な雇用の確認できる書類 (必須) ☐ ☐

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

担当者様 _____ 連絡先 _____